

# 有価証券報告書

(第46期) 自 2018年3月1日  
至 2019年2月28日

イオンディライト株式会社

(E04874)

第46期（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

イオンディライト株式会社

# 目 次

	頁
第46期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	10
第2 【事業の状況】 .....	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	12
2 【事業等のリスク】 .....	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	15
4 【経営上の重要な契約等】 .....	23
5 【研究開発活動】 .....	23
第3 【設備の状況】 .....	24
1 【設備投資等の概要】 .....	24
2 【主要な設備の状況】 .....	24
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	25
第4 【提出会社の状況】 .....	26
1 【株式等の状況】 .....	26
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	40
3 【配当政策】 .....	41
4 【株価の推移】 .....	41
5 【役員の状況】 .....	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	48
第5 【経理の状況】 .....	60
1 【連結財務諸表等】 .....	61
2 【財務諸表等】 .....	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	119
第7 【提出会社の参考情報】 .....	120
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	120
2 【その他の参考情報】 .....	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	122
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【事業年度】	第46期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 和成
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】	06(6260)5629
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 英司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】	06(6260)5629
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	265,572	277,926	292,607	292,396	302,915
経常利益 (百万円)	15,472	14,534	14,263	13,381	13,362
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,965	7,247	7,093	6,397	6,415
包括利益 (百万円)	8,408	6,754	7,862	7,707	6,007
純資産額 (百万円)	75,558	79,674	84,604	89,143	75,539
総資産額 (百万円)	124,584	129,434	137,870	144,678	134,614
1株当たり純資産額 (円)	1,399.80	1,471.10	1,558.51	1,636.89	1,465.94
1株当たり当期純利益 (円)	151.69	137.96	134.99	121.68	122.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	151.34	137.60	134.62	121.34	122.61
自己資本比率 (%)	59.0	59.7	59.4	59.5	54.4
自己資本利益率 (%)	11.2	9.6	8.9	7.6	8.1
株価収益率 (倍)	18.6	25.5	25.7	30.9	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,234	10,303	11,703	13,568	12,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,365	△3,255	2,233	△2,666	12,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,594	△2,821	△2,400	△3,264	△19,686
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,476	19,473	31,004	38,722	43,437
従業員数 (名)	12,087	12,240	12,558	13,430	20,877
[外、平均臨時雇用者数]	[5,703]	[6,858]	[6,791]	[6,879]	[7,181]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第42期から第45期の数値は、過年度に発生した不正会計処理問題訂正後の数値であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	233,938	242,384	245,633	245,351	252,312
経常利益 (百万円)	13,810	14,160	13,881	13,553	14,347
当期純利益 (百万円)	7,653	6,380	6,907	6,916	6,674
資本金 (百万円)	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238
発行済株式総数 (千株)	54,169	54,169	54,169	54,169	54,169
純資産額 (百万円)	71,645	75,039	79,339	83,796	77,024
総資産額 (百万円)	111,308	115,730	122,111	129,506	126,987
1株当たり純資産額 (円)	1,360.88	1,424.16	1,504.65	1,587.95	1,537.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	55.00 (28.00)	61.00 (30.00)	63.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	145.74	121.47	131.45	131.55	127.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	145.40	121.14	131.08	131.18	127.57
自己資本比率 (%)	64.2	64.6	64.8	64.5	60.4
自己資本利益率 (%)	11.1	8.7	9.0	8.5	8.3
株価収益率 (倍)	19.4	29.0	26.4	28.6	32.4
配当性向 (%)	34.3	42.8	41.8	46.4	49.3
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	3,899 〔2,268〕	3,973 〔2,462〕	4,004 〔2,398〕	4,034 〔2,399〕	4,050 〔2,634〕

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第42期から第45期の数値は、過年度に発生した不正会計処理問題訂正後の数値であります。

## 2【沿革】

当社は、1973年4月6日に㈱ニチイジャパン開発の商号をもって大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置され、1976年2月29日に㈱ニチイメンテナンス（1972年11月16日設立）を吸収合併し、商号を㈱ジャパンメンテナンスに変更いたしました。

その後、㈱イオンテクノサービスを合併し、商号をイオンディライト㈱に変更いたしました。

年月	㈱ジャパンメンテナンスの概要	年月	㈱イオンテクノサービスの概要
1972年11月	㈱ニチイメンテナンスを設立 本店所在地を、大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置（本社事務所は、大阪市東区平野町辻子ビル内）、メンテナンス業務及び損害保険代理業務を開始	1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸㈱」を設立
1975年3月	本社事務所を、大阪市東区平野町2丁目34番地の3（勸業ビル）に移転	1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ㈱」（現「イオン㈱」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1976年2月	㈱ニチイジャパン開発と合併	1973年4月	商号を「ジャスコ不動産㈱」に変更
3月	商号を㈱ジャパンメンテナンスに変更	5月	本店所在地を大阪市北区曽根崎上に移転
6月	㈱ニチイジャパン開発の営業を休止し、被合併会社の営業活動を全面的継承	8月	「ジャスコ不動産㈱」「㈱やまとや」「岡惣不動産㈱」の3社が「ジャスコ不動産㈱」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産㈱」に変更
1979年3月	㈱ニチイ興産と合併し、建設資材販売業務及び不動産仲介販売業務を開始		
1981年3月	損害保険代理業務を㈱エヌ・アイ・エーに営業譲渡		
1986年3月	本店所在地を、大阪市東区平野町2丁目34番地の3へ移転（平成元年2月住居表示変更により、大阪市中央区平野町1丁目7番1号に変更）	1978年8月	「酒田ショッピングセンター㈱」「ジャスコパーク㈱」を合併し、資本金33百万円となる。
1995年4月	本店所在地を、大阪市中央区南船場2丁目3番2号に移転	1984年6月	「㈱グリーンシティ」を合併
9月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場	12月	「仙都地域開発㈱」を合併
1999年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場	1987年11月	ビルメンテナンス事業部が独立し「㈱ジャスコメンテナンス」設立
2000年2月	株式を東京証券取引所・大阪証券取引所の両証券取引所市場第一部に上場	1991年4月	特定建設業について大阪府知事の許可を受ける
2001年6月	㈱ジャパンメンテナンスアカデミー（現イオンディライトアカデミー㈱）（滋賀県長浜市）を100%子会社として設立	1992年5月	仙台市青葉区に東北営業部を新設
		1993年6月	大阪府公安委員会の許可を受け、警備事業開始
2004年3月	㈱ジャパンメンテナンスセキュリティ（現イオンディライトセキュリティ㈱）（大阪市中央区）を100%子会社として設立	1995年9月	長野県松本市に信州営業部を新設
7月	あさひ銀ビル管理㈱（現イオンディライトセレス㈱）（東京都目黒区）の全株式を取得し、子会社化	1997年2月	千葉県美浜区に千葉営業部を新設 福岡市博多区に九州営業部を新設 商号を「㈱イオンテクノサービス」に変更
2006年5月	㈱イオンテクノサービス（大阪市中央区）の全株式を取得し、子会社化	2001年5月	関東営業部と千葉営業部を統合し、関東営業部とする

年月	イオンディライト㈱の概要
2006年9月	㈱ジャパンメンテナンスが㈱イオンテクノサービスを吸収合併し、商号をイオンディライト㈱に変更
2007年11月	永旺永楽（北京）物業管理有限公司（現永旺永楽（中国）物業服務有限公司）（中華人民共和国北京市）を100%子会社として設立
2008年10月	環境整備㈱（栃木県宇都宮市）の発行済株式の40%を取得し、子会社化
2009年4月	㈱ドゥサービス（大阪市西成区）の発行済株式の40%を取得し、子会社化
2010年2月	滋賀県長浜市に研究・研修施設「イオンディライトアカデミーながはま」を開設
9月	チェルト㈱と合併（注）
2011年4月	㈱カジタク（東京都中央区）の発行済株式の90%を取得し、子会社化
5月	エイ・ジー・サービス㈱（東京都新宿区）の株式を追加取得し、子会社化
12月	ヴィンキュラムジャパン㈱（現㈱ヴィンクス）との合弁会社（当社出資比率70%）FMSソリューション㈱（千葉市美浜区）を設立
2012年3月	AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシアクアラルンプール市）を100%子会社として設立
8月	永旺永楽（北京）物業服務有限公司（現永旺永楽（中国）物業服務有限公司）と天津泰達能源工程技術有限公司の2社により合弁会社「永旺泰達（天津）物業服務有限公司」（中華人民共和国天津市）を設立
10月	㈱ジェネラル・サービスーズ（東京都千代田区）の発行済株式の53.7%を取得し、子会社化 イオンコンパス㈱（千葉市美浜区）が実施する第三者割当増資の引受を行い子会社化（当社出資比率54.9%）
12月	㈱ファミリーネット・ジャパンとの合弁会社（当社出資比率85.8%）Aライフサポート㈱（東京都中央区）を設立 永旺永楽蘇房（蘇州）物業服務有限公司（現永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司）（中華人民共和国蘇州市）の出資持分の51%を取得し、子会社化
2013年1月	AEON DELIGHT (VIETNAM) CO., LTD.（ベトナムホーチミン市）を100%子会社として設立
7月	武漢小竹物業管理有限公司（中華人民共和国武漢市）の出資持分の51%を取得し、子会社化
11月	㈱リサイクルワン（現㈱レノバ）他1社との3社により合弁会社（当社出資比率37%）㈱菊川石山ソーラー（静岡県菊川市）及び他2社との4社により合弁会社（当社出資比率37%）㈱菊川堀之内谷ソーラー（静岡県菊川市）を設立
2015年12月	㈱白青舎（東京都千代田区）の発行済株式を公開買付により取得し、子会社
2016年3月	㈱ヴィンクス所有のFMSソリューション㈱の株式全株を追加取得し、同社を完全子会社化
12月	2016年9月に㈱ファミリーネット・ジャパン所有のAライフサポート㈱の株式全株を追加取得の上、同社を吸収合併
2017年3月	「永旺永楽（上海）企業管理有限公司」（中華人民共和国上海市）を100%子会社として設立
4月	武漢小竹物業管理有限公司が、「武漢小竹酒店管理服務有限公司」（中華人民共和国武漢市）を100%子会社として設立
6月	FMSソリューション㈱及びイオンディライトセレス㈱を吸収合併
2018年4月	深蘭科技（上海）有限公司との合弁会社（出資持分65%）「永旺永楽深蘭科技（上海）有限公司」（中華人民共和国上海市）を設立
5月	㈱ユーコム（東京都港区）の発行済株式の100%を取得し、子会社化
11月	永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司及び武漢小竹物業管理有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化
12月	PT Sinar Jernih Sarana の発行済株式の90%を取得し、子会社化

（注）2010年9月に合併したチェルト㈱の主な沿革は次のとおりであります。

年月	チェルト㈱の概要
1992年8月	イオングループの商事事業を担う会社としてチェルト㈱を設立し、東京都中央区に本店を開設（日本ダイレクト㈱より通販以外の事業分野を分離したジャスコ㈱（現イオン㈱）の100%子会社として、ビジネスサブライ事業、バンディングサービス事業の営業開始）
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	㈱マイカル（現イオンリテール㈱）より㈱オートマックスセールの全株式を取得し100%子会社化
8月	100%子会社である㈱オートマックスセールを吸収合併
2010年9月	イオンディライト㈱に吸収合併



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（イオンディライト㈱）、連結子会社28社及び関連会社4社により企業集団を構成しており、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化する「IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおります。

また、同時に当社は純粋持株会社であるイオン㈱の企業集団におけるサービス・専門店事業に属しております。

IFM事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成し、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

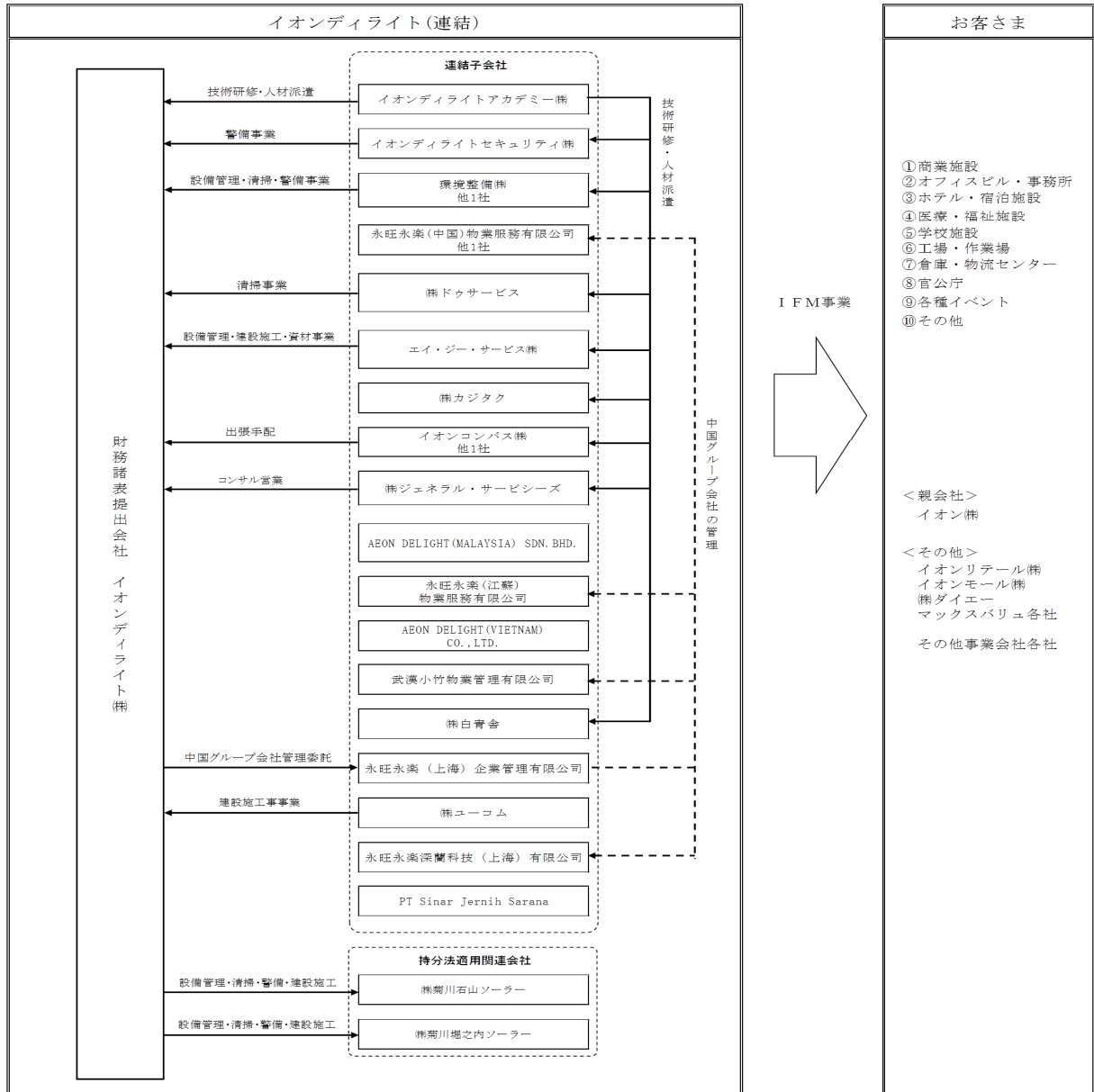
従って、当社はIFM事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

#### IFM事業

- (1) 設備管理事業……………建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- (2) 警備事業……………施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- (3) 清掃事業……………建物・施設の清掃を行う事業
- (4) 建設施工事業……………大規模修繕・店舗内装の企画・設計及び工事、省エネ・CO2削減に係る提案及び施工、エネルギーデータ管理サービスを行う事業
- (5) 資材関連事業……………間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- (6) 自動販売機事業……………飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- (7) サポート事業……………旅行代理業、家事支援サービス事業、教育及び人材サービス事業、施設向けシステム等開発事業、小売店舗事業、不動産賃貸事業等

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合 （％）		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（親会社） イオン㈱ （注）2	千葉市美浜区	百万円 220,007	純粋持株会社	—	55.3 (26.6)	消費寄託 役員の兼任…1名
（連結子会社） イオンディライト アカデミー㈱	滋賀県長浜市	百万円 30	サポート事業	100.0 (—)	—	教育研修及び人材サービスの 委託 役員の兼任…1名
イオンディライト セキュリティ㈱	大阪市中央区	百万円 30	警備事業	100.0 (—)	—	警備業務の委託 役員の兼任…1名
永旺永楽（中国） 物業服務有限公司 （注）3	中華人民共和国 北京市	百万人民元 73	資材関連事業	100.0 (—)	—	—
環境整備㈱	栃木県宇都宮市	百万円 20	設備管理事業 警備事業 清掃事業	100.0 (—)	—	清掃業務の委託 役員の兼任…2名
㈱ドゥサービス	大阪市西成区	百万円 10	清掃事業 サポート事業	100.0 (—)	—	清掃業務の委託 役員の兼任…2名
エイ・ジー・サービス㈱	東京都新宿区	百万円 134	設備管理事業 建設施工事業 資材関連事業	55.9 (—)	—	設備管理業務の委託 建設施工業務の委託 役員の兼任…1名
㈱カジタク （注）4	東京都中央区	百万円 155	サポート事業	97.8 (—)	—	運転資金の貸付 役員の兼任…1名
イオンコンパス㈱ （注）3	千葉市美浜区	百万円 348	サポート事業	54.9 (—)	—	出張等手配の委託
㈱ジェネラル・ サービシーズ （注）3	東京都千代田区	百万円 466	サポート事業	100.0 (—)	—	運転資金の貸付 コンサルティング営業の委託
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN. BHD. （注）3	マレーシア クアラランプール市	百万リンギット 12	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (—)	—	債務の保証 役員の兼任…2名
永旺永楽（江蘇） 物業服務有限公司	中華人民共和国 蘇州市	百万人民元 10	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 自販機事業	100.0 (—)	—	役員の兼任…2名
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	百万ドン 25,950	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (—)	—	役員の兼任…2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
武漢小竹物業管理有限公司	中華人民共和国 武漢市	百万人民元 10	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (-)	-	運転資金の貸付 役員の兼任…2名
㈱白青舎	東京都千代田区	百万円 60	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業	100.0 (5.6)	-	設備管理業務の委託 警備業務の委託 清掃業務の委託 役員の兼任…3名
永旺永楽（上海） 企業管理有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民元 13	サポート事業 資材関連事業	100.0 (-)	-	中国グループ会社管理委託 役員の兼任…3名
永旺永楽深蘭科技（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民元 10	サポート事業	65.0 (-)	-	役員の兼任…3名
㈱ユーコム	東京都港区	百万円 30	建設施工事業	100.0 (-)	-	-
PT Sinar Jernih Sarana	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万ルピア 12,000	清掃事業	90.0 (-)	-	役員の兼任…3名
その他10社 (持分法適用関連会社)						
㈱菊川石山ソーラー	静岡県菊川市	百万円 90	太陽光発電・ 売電事業	37.0 (-)	-	設備管理業務の受託
㈱菊川堀之内谷ソーラー	静岡県菊川市	百万円 90	太陽光発電・ 売電事業	37.0 (-)	-	設備管理業務の受託
(その他の関係会社) イオンリテール㈱	千葉市美浜区	百万円 100	総合小売業	-	23.1 (-)	設備管理、警備、清掃、建設 施工の請負、資材等の販売、 自動販売機の管理 役員の兼任…1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称又は主な内容を記載しております。  
2 有価証券報告書の提出会社であります。  
3 特定子会社であります。  
4 債務超過会社であり、2019年2月末時点で債務超過額は13,203百万円であります。  
5 議決権の所有・被所有割合の( )内は、間接所有・間接被所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
設備管理事業	4,211 (568)
警備事業	3,529 (190)
清掃事業	9,643 (5,783)
建設施工事業	129 (21)
資材関連事業	69 (23)
自動販売機事業	71 (6)
サポート事業	447 (325)
全社（共通）	2,778 (265)
合計	20,877 (7,181)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ7,447名増加しているのは、主として2018年12月に、PT Sinar Jernih Sarana を新たに取得し連結子会社としたことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,050 (2,634)	46.0	11.0	4,609,517

セグメントの名称	従業員数 (名)
設備管理事業	2,973 (520)
警備事業	16 (2)
清掃事業	157 (1,722)
建設施工事業	77 (21)
資材関連事業	66 (23)
自動販売機事業	69 (6)
サポート事業	74 (263)
全社 (共通)	618 (77)
合計	4,050 (2,634)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、イオンディライト労働組合 (組合員数3,064名) が組織され、イオングループ労働組合連合会及び全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 (U Aゼンセン) に属しております。

なお、当社グループの組合はユニオンショップ制であり、労使関係は終始円満に推移しております。当連結会計年度において特に記載すべき事項はありません。

(注) 組合員数は、2019年2月28日現在の人数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)会社の経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、アジアを主たる活動領域にファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を展開しています。当社が謳う「環境価値創造」とは、人々が平和と豊かさを享受できる環境を創出していくということです。当社は、事業を通じて「環境価値創造」の輪を広げ、社会の持続的発展に貢献していくことで、お客さま、地域社会から必要とされ続ける企業でありたいと考えています。

#### (2)当社連結子会社 株式会社カジタクで発生した不正会計処理問題の再発防止策（基本方針）

当社は、連結子会社 株式会社カジタク（以下、「カジタク」）で発生した不正会計処理問題に関し、特別調査委員会からの提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、実行してまいります。

※ 具体的な再発防止策につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

##### ① 当社における再発防止策

- a. さらなるコンプライアンス体制を推進するための当社役員の意識改革
- b. グループ会社の安定的・持続的な成長を支えるための子会社管理体制の見直し
- c. グループ会社のコンプライアンス体制の整備
- d. グループ会社の健全な経営の支援、適切なモニタリング、不正防止の観点から監査を実施するための組織の充実化
- e. 日常的に業務に携わる常勤の役員やスタッフの派遣、人材交流による不正の早期発見、組織風土の改善

##### ② カジタクにおける再発防止策

- a. カジタク経営陣の刷新、新社長によるコンプライアンス重視のメッセージ発信
- b. 企業風土改革、コンプライアンス意識の改革
- c. カジタクの財務、経理、主計業務の信頼性確保、業務の見える化
- d. カジタクにおけるコンプライアンス体制の構築、社内規程の遵守とモニタリングの徹底
- e. カジタクにおける業務手順および業務フローの明文化ならびにその遵守と徹底

当社は、上述の通り、特別調査委員会による提言を踏まえた実効性のある再発防止策を策定し、実行していくとともに、2018年10月に公表した「イオンディライト ビジョン2025」を含めた中長期的な成長戦略の再点検を実施してまいります。

今般、当社連結子会社において発生した事案を契機に、グループ経営体制をより強固なものとし、成長戦略を精緻に描き直すことで、今一度、イオンディライトグループとして成長軌道へと回帰できるよう努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) イオングループ企業との取引について

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化する「I F M（インテグレートド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおります。

また、同時に当社は純粋持株会社であるイオン(株)の企業集団におけるサービス・専門店事業に属しております。

2019年2月期における売上高のうち、同社グループに対するものは1,957億33百万円であり、総売上高全体に占める割合は64.6%であります。

大口取引先であるイオングループ企業との取引について、条件の変更等が発生した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社の主な業務内容は、商業施設やオフィスビル等の建物の設備管理、警備、清掃、建設施工事業等であります。これらの業務を行ううえで、当社は、法的規制に基づく各種許可、登録並びに認可等を受けております。

今後、これらの法的規制の要件を満たすことができなかつた場合には、事業活動に制約を受けることもあり、当社の事業、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 個人情報の取り扱いについて

I F M事業を展開する上で顧客やお取引先から得た個人情報を保管管理しております。当社は、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護方針・取扱ルールの策定及び従業員教育を含めた社内体制の強化充実を進めております。

しかしながら、万一、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 中国及びアセアンでの事業展開について

当社は、中国及びアセアン地域において現地子会社を設立し、事業展開を行っておりますが、同地域にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生する可能性があります。また、文化や習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社の予想を超える水準で発生する可能性に加え、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想できないリスクが潜んでいると考えております。

こうしたリスクが顕在化した場合、現在実施している業務の中断等が懸念され、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



(5) 人材及び労働力の確保について

当社は、労働集約型事業を展開しているため、労働力としての質の高い人材の確保、適正な要員配置が必要不可欠であります。働き方改善に向け取り組み、労働環境の改善及び整備、社員の定着に取り組んでまいりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、法令や制度の改正、物価変動等により社員に関わるコストが大幅に増加した場合にも、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競争激化による影響について

当社が事業を行っている業界において、技術の進展や新規参入等により競争が激化し、これに十分な対応ができない場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) テクノロジーの活用について

当社は、提供するサービスの生産性向上を図るため、進化を続けるIoTやロボット等のテクノロジーの活用を進めております。しかしながら、テクノロジーの活用に係る研究開発が進捗しない、または中断するなどした場合に、期待する成長が達成できない可能性があります。

(8) 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社28社、関連会社4社を有しており、各社の業績及び財政状態は当社グループの連結財務諸表における業績及び財政状況に影響を及ぼします。

また、連結子会社の運営にあたり、関係会社管理部及び国際部など管理担当部署を設置し関係会社管理規程に基づき適切な管理及び支援を行っておりますが、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2019年3月に発覚した子会社株式会社カジタクにおける未設置物件請求等の不正事案に対するその再発防止策について「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(2) 当社連結子会社 株式会社カジタクで発生した不正会計処理問題の再発防止策（基本方針）」に記載しております。

(9) 地震や台風等の災害、テロ活動等について

当社の事務所等及び当社が管理する店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等の発生、暴動、テロ活動その他事業活動に影響する何らかの事象が発生し、物理的損害や人的損害により、当社の事業活動が阻害された場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況

##### (1) 経営成績に関する説明

このたびは、当社連結子会社である株式会社カジタク（以下、「カジタク」）による不正会計処理問題により、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当連結会計年度（2018年3月1日～2019年2月28日）の業績は、カジタクによる不正会計処理問題の影響もあり、売上高3,029億15百万円（対前年比103.6%）、営業利益130億30百万円（同100.9%）、経常利益133億62百万円（同99.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益64億15百万円（同100.3%）となりました。また、当社は、2019年6月28日付「特別調査委員会の調査報告書開示および今後の対応に関するお知らせ」および「過年度の決算短信等の訂正および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、カジタクによる不正会計処理問題に伴い過年度における連結財務諸表の訂正を実施しております。

※カジタクによる不正行為と連結財務諸表への影響額につきましては、下記「補足1.〈カジタクによる不正行為〉」および「補足2.〈過去5期（2013年度～2017年度）および2018年度の累積修正額〉」をご参照ください。

※対前年比は、カジタクによる不正会計処理問題による影響額を反映し訂正を施した2018年2月期の連結経営成績との比較となります。訂正後の2018年2月期の連結経営成績につきましては、「補足3.〈2018年2月期連結決算の訂正数値〉」をご参照ください。

##### 補足1.〈カジタクによる不正行為〉

###### a. 未設置物件請求による売上計上

販売取引の中に、販売に係る複写機等がエンドユーザーに未設置であるにもかかわらず、売上として計上されているものがありました。

###### b. 損益調整による架空売上の計上等

カジタク店頭支援事業では、財務会計数値を管理会計数値に合わせて変更する損益調整が行われていました。その結果、財務会計上の売上高には、売上計上要件を充足しない取引が含まれていました。

###### c. 証明写真機の仕入れの未計上等

2018年3月からの証明写真機の仕入が仕入または買掛金として計上されていませんでした。

###### d. 中古複写機等の仕入れの未計上

リース会社からの買い取りという形式で実行される中古複写機等の下取り取引において、当該機器の検収時にリース会社からの仕入高の一部が未計上となっていました。

###### e. 新品複写機の仕入れの未計上等

新品複写機の仕入れに未計上となっているものがありました。

###### f. 実態を反映しない棚卸資産評価等

中古複写機の在庫に関して、本来実施すべき将来の販売見込みに応じた低価法による評価減の可否検討が行われず、市場実勢を上回る評価がなされていました。

補足2. (過去5期(2013年度～2017年度)および2018年度の累積修正額)

(単位:百万円)

No.	項目	金額	摘要
①	未設置物件請求修正額	△ 2,281	調査対象期間全体の 累積純資産影響額  調査対象期間 (2013年3月から 2019年2月末)
②	架空売上修正額	△ 2,601	
③	証明写真機仕入修正額	△ 1,722	
④	中古複写機仕入修正額	△ 1,298	
⑤	その他仕入修正額	△ 248	
⑥	棚卸資産評価損	△ 1,296	
⑦	売掛金残高確認修正	△ 46	
⑧	仮勘定修正	50	
⑨	その他修正	△ 281	
	<b>特別調査委員会の調査によって 判明した累積影響額(小計)</b>	<b>△9,721</b>	
⑩	収益認識基準変更金額	△3,780	
	<b>過年度および2019年2月期分に 係る累積影響額(小計)</b>	<b>△13,502</b>	
⑪	引当金計上金額	△2,750	
	<b>累積影響総額(合計)</b>	<b>△16,252</b>	

※主に①②⑩は連結損益計算書の連結売上高および連結貸借対照表の売掛金または前受金に影響を及ぼします。また同様に③④⑤は連結損益計算書の売上原価等および連結貸借対照表の買掛金に影響を及ぼします。

※⑩「収益認識基準変更金額」

カジタクの複写機、証明写真機等の機器販売価格には、結果的にリース期間にわたり、得られるであろう保守収入を前受けしたと認められる部分があり、これらが機器販売時に売上計上されていることが判明しました。

よって、当該前受相当は発生主義に基づき計上されるべきものであると考えられることから、過年度修正を行い、契約締結年度以降に適正に売上計上します。

※⑪「引当金計上額」

カジタクの店頭支援事業にて、売上予算を達成するため、過度な販売施策(最低売上保証額を下回った場合は、カジタクが損失補填をする。)を行っていたため、2019年2月末現在において契約書に基づき判明した将来の損失補填額を引当金として計上するものです。

補足3. (2018年2月期連結決算の訂正数値)

(単位:百万円)

会計年度	2018年2月期			2019年2月期	
	訂正前	訂正後	訂正額	実績	前年比
売上高	295,839	292,396	△3,442	302,915	103.6%
売上総利益	38,903	34,871	△4,031	35,452	101.7%
営業利益	16,812	12,909	△3,902	13,030	100.9%
経常利益	17,284	13,381	△3,902	13,362	99.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,316	6,397	△3,919	6,415	100.3%
純資産	100,561	89,143	△11,417	75,539	84.7%
総資産	146,828	144,678	△2,149	134,614	93.0%

### [当社連結子会社 株式会社カジタクにおいて判明した不正会計処理問題について]

本決算手続きを進めるにあたり、2019年3月下旬に、カジタクにおいて不正な会計処理が行われていた可能性があることが判明しました。その後、当社にて実施した社内調査の結果、同社店頭支援事業の中古複写機再販ビジネスにおける会計処理手続きに過誤があり、連結財務諸表に影響が発生する見込みがあることが発覚しました。

当社は、当該事案の発生を厳粛に受け止めるとともに、全容解明には、類似案件の有無や組織的な関与、不正行為の有無までを含めた、より詳細かつ透明性の高い調査が必要であると判断し、2019年4月11日付で当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置しました。その後、当社は、2019年6月27日に当該調査委員会より最終調査報告書を受領しております。かかる調査によりカジタクが営業優位の企業風土のもと、予算達成の偽装や資金繰りの悪化を動機とし、過去複数年にわたり、上述の不正行為を行っていたことが明らかとなりました。さらに、それら不正行為と複写機、証明写真機等の保守費用前受けに伴う収益認識基準変更金額および過度な販売施策に伴う将来の損失補填額の引当金計上が、過年度から当期にかかる当社連結経営成績に影響を及ぼすことが判明いたしました。

カジタクにて発生した不正会計処理問題により、株主をはじめとしたステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後、当社では、二度とこのような事態を起こさぬよう、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(2) 当社連結子会社 株式会社カジタクで発生した不正会計処理問題の再発防止策(基本方針)」に記載の基本方針に則り特別調査委員会からの提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定し、実行してまいります。

### [当連結会計年度の主な取り組み]

当社は、当期間、FM事業を通じて、「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題の解決に向けた取り組みを推進しました。

#### <安全・安心>

日本では地震や豪雨、台風など各地で自然災害が相次ぎ発生しました。当社はこれら災害に際し、発災直後より「対策本部」を設置し、建物の復旧工事や臨時清掃の実施、資材の納入などのサービス提供を通じて、被災地の早期復旧に取り組みました。施設とその周辺環境に「安全・安心・快適」な環境を提供することを使命とするFM企業として、地域社会を支える生活インフラのひとつである商業施設の早期営業再開に尽力しました。

#### <人手不足>

当社が事業を展開する日本や中国では人手不足が深刻化しています。こうした中、当社では、自社はもとより、顧客企業における「人手不足の解消」も視野にイオンディライトプラットフォーム(以下、「ADプラットフォーム」)の構築に着手しました。ADプラットフォームでは、分散型管理システムやセンサーなどにより施設内外からデータを収集・蓄積し、AI(人工知能)により分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。

ADプラットフォームの構築に向けて、2018年4月には中国で、AIの研究開発や技術力に強みを持つ企業との共同出資により「永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司」を設立しました。また、設備の保守・点検業務を通じて得られるデータを効率的に収集・蓄積するための分散型管理システム(Delight Viewer)を開発し、2018年10月より導入しました。加えて、清掃業界における人手不足解消を目的に自動走行型床清掃ロボットを開発し、当社就業先への導入を進めるとともに、清掃事業会社を対象に2018年11月より販売を開始しました。

また、当社は施設管理の新たなビジネスモデル構築に向けて2018年4月よりセコム株との協業を開始しました。協業による最初の取り組みとして、イオン店舗において警備業務の省力化に向けた実証実験を進め、夜間の入退室管理や閉店業務における省力化モデルを構築しました。

今後、商業施設を中心に同モデルの展開を図るとともに施設管理業務の更なる省力化に向けた検証を進めていきます。さらに同社とは、互いの強みを活かし、中小型のオフィスビルへの営業活動においても連携を強化してまいります。

## <環境>

2018年3月にイオン㈱が店舗で排出するCO<sub>2</sub>などの排出総量ゼロを目指し「イオン 脱炭素ビジョン 2050」を策定・公表しました。また、同社はこれを機に、事業運営を100%再生可能エネルギーで行うことを目標に掲げる、国際イニシアティブ「RE (Renewable Energy) 100」に日本の小売業として初めて加盟しました。

こうした中、当社はイオングループにおいて、使用する電力のコントロールを含む施設管理を担う企業として、同ビジョンに参画しています。地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指します。これを早期に実現するため、2018年10月に「電力企画部」を新設し、電力を使った新たなビジネスの創出に着手しました。

## [グローバル展開の加速]

### <中国事業：次なる成長ステージへ>

当社は、2007年に中国に現地法人を設立し、同地で事業を開始しました。その後、2012年に蘇州市蘇房物業管理有限公司（現 永旺永樂（江蘇）物業服務有限公司）、2013年に武漢小竹物業管理有限公司を子会社化し、両社を中核に据えることで中国事業の成長を加速させてまいりました。

こうした中、当社は中国全土への事業展開を目的に、One Aeon Delight 戦略を掲げ、2018年11月に両社を出資持分追加取得により完全子会社化しました。加えて、2019年1月より、両社の総経理をイオンディライトの執行役員に任命しました。これにより、「永旺永樂（=イオンディライト）」ブランドのもと、両社のノウハウと当社が日本で培ってきたノウハウを結合し、アジア最大の市場と捉える中国で更なる事業拡大を図ってまいります。

### <アセアン事業：インドネシア清掃会社の株式取得>

当社はアセアンでの更なる成長を目的に、2018年12月にインドネシアで事業を展開する清掃会社 PT Sinar Jernih Sarana（以下、「S J S社」）の株式90%を取得し、連結子会社化しました。S J S社は、FM 業界での豊富な経験を持つ経営陣のもと、アセアン最大の市場規模を有するインドネシアで急速な成長を果たし、売上高で同国トップクラスの規模を誇る清掃事業会社です。今後、当社のノウハウを活用することで、S J S社の事業領域を清掃から設備管理、警備といった領域にまで拡大し、アセアン事業を牽引するFM企業へと成長させていきます。

### <ISO 41001認証を国内初取得>

2018年4月に国際標準化機構（International Organization for Standardization, ISO）よりFM分野初の国際規格「ISO 41001」が発行されました。当社は2018年9月に、IFM（※）の提供先において、国内企業としては初めて同規格の認証を取得しました。今後、既に取得済みのISO 9001 によるビジネスプロセスの標準化に加え、ISO 41001を活用することでFM業界をリードする業務品質水準を築き上げ、グローバルレベルのサービス提供を拡大してまいります。

※ IFM（インテグレートド・ファシリティマネジメント）

ファシリティ（施設とその周辺環境）に関するアウトソーシングニーズを統合的に管理運営するサービス

## [従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み]

当社では、クリーンクルー（当社清掃スタッフの呼称）が「働きがい」や「やりがい」を持って日々の気づきや改善案を自発的に発信し業務に反映できる風土醸成を目的に、2014年度より現場単位の小集団活動「働きやすさ追求活動」に取り組んでいます。国内外における成果の共有、並びに更なる活動の活性化を目的に2018年11月に東京ビッグサイトにて「第4回 働きやすさ追求活動 取り組み発表会」を開催しました。当社では、引き続き、「働きやすさ追求活動」を通じて、従業員と会社が互いに貢献し成長し合える関係を築き、従業員エンゲージメントを高めてまいります。

## [株主価値向上を目的とした自己株式取得]

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主の皆さまへの利益還元を拡大できるよう努めています。資本効率に関する指標として自己資本利益率（ROE）を重視するとともに、成長投資と株主還元とのバランスも重視し、安定的な配当性向を維持することを資本政策の基本方針としております。

こうした中、当社は株主価値向上に資する資本効率の向上を目的に、2018年12月5日から2019年1月8日までの期間、自己株式の公開買い付けを実施し、270万株の自己株式を取得しました。

## (2) 当連結会計年度における主要事業の概況

[セグメント別業績]

### <売上高>

	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
設備管理事業	56,364	18.7	107.0
警備事業	44,492	14.7	102.8
清掃事業	58,185	19.2	105.2
建設施工事業	41,470	13.7	101.4
資材関連事業	51,007	16.8	101.5
自動販売機事業	31,955	10.5	97.3
サポート事業	19,439	6.4	113.4
合計	302,915	100.0	103.6

### <セグメント利益>

	セグメント利益 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
設備管理事業	5,558	26.7	119.7
警備事業	2,881	13.9	100.9
清掃事業	6,694	32.2	107.5
建設施工事業	3,989	19.2	120.7
資材関連事業	2,779	13.4	96.9
自動販売機事業	1,164	5.6	55.3
サポート事業	△2,270	—	—
合計	20,797	100.0	101.2

#### <設備管理事業>

設備管理事業は、売上高563億64百万円（対前年比107.0%）、セグメント利益55億58百万円（同119.7%）となりました。日本では自然災害の発生が相次ぐ中、企業においては発災時の事業継続体制が問われています。こうした中、同事業では、新規の顧客開拓に加え、お客さまの防災・減災体制の整備支援に注力し、防火設備定期検査や非常用発電機負荷試験の実施、及び関連業務の受託を拡大しました。

#### <警備事業>

警備事業は、売上高444億92百万円（対前年比102.8%）、セグメント利益28億81百万円（同100.9%）となりました。労働需給の逼迫感が強まる中、同事業では、労働力確保に向けて職場環境の改善を含めた働き方改革に継続的に取り組むとともに、セコム㈱との協業により、夜間の出入管理や閉店業務における省力化モデルを構築しました。

#### <清掃事業>

清掃事業は、売上高581億85百万円（対前年比105.2%）、セグメント利益66億94百万円（同107.5%）となりました。クリーンクルーを主体とした小集団活動「働きやすさ追求活動」や施設毎の特性を踏まえたマニュアル策定など、業務品質と生産性の向上を目的とした各種施策を継続的に

実施しました。また、トイレ清掃業務の省力化を進めるとともに、自動走行型床清掃ロボットの導入、販売を開始しました。

#### <建設施工事業>

建設施工事業は、売上高414億70百万円（対前年比101.4%）、セグメント利益39億89百万円（同120.7%）となりました。商業施設の改装工事に際して、設計やデザインといった企画段階からの提案に注力した結果、各種工事の包括的受託を拡大しました。設計やデザインといった付加価値の高いサービス提供を拡大することで収益性を改善しました。また、国内で発生した自然災害により被災されたお客さまに対して、復旧工事などのサービスを通じて建物の早期復旧を支援しました。

#### <資材関連事業>

資材関連事業は、売上高510億7百万円（対前年比101.5%）、セグメント利益27億79百万円（同96.9%）となりました。同事業では、イオングループが扱う資材を包括的に提供できるサプライヤーを目指しています。こうした中、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の包装包材の受託拡大に注力しました。また、物流コストの削減など、収益性改善に向けた取り組みを実施しました。

#### <自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高319億55百万円（対前年比97.3%）、セグメント利益11億64百万円（同55.3%）となりました。当期間は、夏場に相次ぎ発生した豪雨や台風の影響により、一部エリアにて品切れが発生し、業績に影響しました。こうした中、同事業では、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大など、一台当たりの販売効率を高める施策に注力しました。

#### <サポート事業>

サポート事業は、売上高194億39百万円（対前年比113.4%）、セグメント損失22億70百万円（前期はセグメント損失14億66百万円）となりました。同事業では、連結子会社であるイオンコンパス(株)などの事業に加え、お客さまの施設とその周辺環境の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。

※対前年比は、カジタクによる不正会計処理問題による影響額を反映し訂正を施した2018年2月期のセグメント別業績との比較となります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ47億15百万円（12.2%）増加し、434億37百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上131億66百万円、減価償却費、減損損失及びのれん償却額34億84百万円、売上値引引当金の増加11億71百万円、法人税等の支払額51億88百万円により、123億73百万円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社消費寄託金の寄託及び返還による純収入160億円、有形及び無形固定資産の取得による支出20億59百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出15億16百万円により、122億56百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払32億59百万円、自己株式の純増加額99億6百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出64億58百万円により、196億86百万円の支出となりました。

#### (4)生産、受注及び販売の実績

##### ①生産実績及び受注実績

当社の業務内容は、I F M事業の役務提供を主体としており、生産実績及び受注状況を画一的に表示することは困難なため、記載しておりません。

##### ②販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
設備管理事業	56,364	107.0
警備事業	44,492	102.8
清掃事業	58,185	105.2
建設施工事業	41,470	101.4
資材関連事業	51,007	101.5
自動販売機事業	31,955	97.3
サポート事業	19,439	113.4
合計	302,915	103.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
イオンリテール(株)	76,096	26.0	75,602	25.0

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるイオングループ全体での販売実績及び総販売実績に対する割合はそれぞれ、192,519百万円、65.8%、195,733百万円、64.6%であります。

なお、当連結会計年度より、イオングループ全体での自動販売機事業に係る販売実績及び総販売実績に対する割合の集計方法を、自動販売機の設置先ごとに集計した金額により組替えて算出しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1)当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ105億19百万円 (3.6%) 増加し、3,029億15百万円となりました。セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、設備管理事業18.7%、警備事業14.7%、清掃事業19.2%、建設施工事業13.7%、資材関連事業16.8%、自動販売機事業10.5%、サポート事業6.4%となりました。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費



当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ99億38百万円（3.9%）増加し、2,674億63百万円となり、販売費及び一般管理費は新たな連結子会社の取得費用などの計上により結果、4億60百万円（2.1%）増加し、224億21百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ1億20百万円（0.9%）増益の130億30百万円となりました。

### ③ 経常利益及び当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、助成金収入308百万円の計上があったものの、前連結会計年度は匿名組合投資利益308百万円が計上されたこと、また自己株式取得関連費用26百万円や中国子会社の出資持分追加取得費用である支払手数料54百万円等の計上により、前連結会計年度に比べ19百万円（0.1%）減益の133億62百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失1億23百万円など特別損失を1億95百万円計上したものの、前連結会計年度に比べ9億19百万円（7.5%）増益の131億66百万円となりました。

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計は、前連結会計年度に比べ8億36百万円（15.9%）増加し、60億87百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ18百万円（0.3%）増益の64億15百万円となりました。また、1株当たり当期純利益については、前連結会計年度より1.24円増加し、122.92円となりました。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

### ① 資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ100億63百万円（7.0%）減少して1,346億14百万円となりました。

これは主に現金及び預金の増加46億97百万円、受取手形及び売掛金、電子記録債権を合わせた売上債権の増加15億85百万円、関係会社寄託金の減少160億円、流動資産（その他）の増加6億13百万円、投資有価証券の減少10億78百万円によるものであります。

### ② 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ35億40百万円（6.4%）増加して590億75百万円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金、電子記録債務を合わせた仕入債務の増加5億82百万円、流動負債（その他）の増加6億86百万円、売上引当金の増加11億71百万円によるものであります。

### ③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ136億4百万円（15.3%）減少して755億39百万円となりました。

これは主に連結子会社の出資持分追加取得による資本剰余金51億30百万円の減少、自己株式の取得による98億96百万円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益の計上64億15百万円と配当の実施32億60百万円により利益剰余金が31億54百万円増加したことによるものであります。

## (3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1. 経営成績等の状況」（3）キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性

### ① 資金需要

当社グループが営む I F M 事業は人的サービスを主としていることから、資金需要の主なものは人件費及び委託先へ支払う外注費用であります。

また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

② 財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金については、自己資金にて賄うことを基本としております。

**(5) 目標とする経営指標の状況**

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるように努めます。

また、資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識してまいります。

なお、2019年2月期の自己資本利益率（ROE）は8.1%であります。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、27億74百万円であります。主な内訳は、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、下記のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	エリア管理 設備機器	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道支社(注)2 (札幌市中央区)他	全セグメント	防犯機器 清掃機器等	121	254	480	—	243	1,099	3,432 (2,557)
本社・本部(注)3 (大阪市中央区)他	全セグメント	建物 器具備品等	86	5	3,982	—	962	5,037	618 (77)
アテナ横浜寮 (横浜市瀬谷区)	全社	土地・建物等	102	—	1	72 (488.13)	—	175	— (—)
長浜研修所 (滋賀県長浜市)	全社	建物等	247	1	10	—	—	259	— (—)

(注) 1 従業員数の( )内は臨時従業員で、外数であります。

2 ビル管理部門の事業所に属する資産は、主に受託物件に設置しているため一括して記載しております。なお、事業所数は2019年2月28日現在、8支社、43支店及び442センターであります。

3 「本社・本部」の「器具備品等」には全国に設置しております自動販売機資産3,888百万円を含めて記載しております。

##### (2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
環境整備(株)	本社(注)2 (栃木県宇都宮市)他	設備管理事業 警備事業 清掃事業 全社	土地・建物等	123	192 (34,662.56)	102	418	411 (1,632)
株白青舎	本社(注)2 (東京都千代田区)他	設備管理事業 警備事業 清掃事業 サポート事業 全社	土地・建物等	645	1,761 (4,265.13)	50	2,457	1,081 (808)

(注) 1 従業員数の( )内は臨時従業員で、外数であります。

2 ビル管理部門の事業所に属する資産は、主に受託物件に設置しているため一括して記載しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、契約の受託状況に応じた資機材の設置、更新を中心とした投資を行っているほか、合理化・省力化及び各システムの信頼性向上のための投資を行っております。設備投資計画は連結会社が個別に策定しておりますが、提出会社が全体の調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2009年4月6日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2009年6月10日～ 2024年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136.5 資本組入額 568.25(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
  - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

### 第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2010年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	18	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1800（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2010年6月10日～ 2025年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,521.5 資本組入額 760.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

#### 第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2011年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	62	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,200（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2011年6月10日～ 2026年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,280.5 資本組入額 640.25（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。



第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2012年4月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	76	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2012年6月10日～ 2027年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,556.5 資本組入額 778.25（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2013年4月9日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	25	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～ 2028年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,799.5 資本組入額 899.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2014年4月8日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	128	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,800（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2014年6月10日～ 2029年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,949.5 資本組入額 974.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2015年4月9日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	204	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月10日～ 2030年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,841.5 資本組入額 1,420.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2016年4月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	204	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月10日～ 2031年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,689.5 資本組入額 1,344.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2017年4月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	201	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～ 2032年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,167.5 資本組入額 1,583.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2018年4月11日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年6月30日)
新株予約権の数（個）	201	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～ 2033年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,439.5 資本組入額 1,719.75（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年9月1日 (注)	12,769	54,169	—	3,238	—	2,963

(注) 2010年9月1日における当社とチェルト㈱の合併に伴い、チェルト㈱普通株式1株に対して、当社の普通株式1.30株を割当てたことにより、発行済株式総数が12,769千株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	23	300	220	24	17,086	17,675	—
所有株式数 (単元)	—	47,069	2,630	281,847	115,139	26	94,443	541,154	54,233
所有株式数 の割合 (%)	—	8.7	0.5	52.1	21.3	0.0	17.4	100.00	—

(注) 1 自己株式4,251,504株は「個人その他」に42,515単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番1号	14,350	28.75
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番1号	11,558	23.16
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	2,280	4.57
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,149	2.30
イオンディライト取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,028	2.06
オリジン東秀(株)	東京都調布市調布ヶ丘1丁目18番1号	854	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	798	1.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	541	1.08
イオンディライト従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	487	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	461	0.92
計	—	33,510	67.13

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1,149千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 1,259千株

2 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を4,251千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.85%)所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,251,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,863,900	498,639	—
単元未満株式	普通株式 54,233	—	—
発行済株式総数	54,169,633	—	—
総株主の議決権	—	498,639	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イオンディライト㈱	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	4,251,500	—	4,251,500	7.85
計	—	4,251,500	—	4,251,500	7.85

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年12月4日) での決議状況 (取得期間 2018年12月5日～2019年2月28日)	2,970,100	10,897,296,900
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,700,000	9,906,300,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	270,100	990,996,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1

(注) 2018年12月4日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付の株数 : 2,970,100株  
 買付の価格 : 1株につき 金3,669円  
 買付の期間 : 2018年12月5日から2019年2月28日まで  
 公開買付開始公告日 : 2018年12月5日  
 決済の開始日 : 2019年1月31日

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	172	667,270
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	38,800	93,555,800	6,200	15,060,555
保有自己株式数	4,251,504	—	4,245,304	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、2017年4月12日開催の取締役会において、「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。

本方針に基づき、剰余金の配当については配当性向30%を基準とし実施してまいります。

(資本政策の基本的な方針)

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。  
また、資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向30%を基準とする。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月10日 取締役会決議	1,630	31.00
2019年5月30日 定時株主総会決議	1,597	32.00

### 4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	2,879	4,415	3,840	4,580	4,285
最低(円)	1,890	2,782	2,706	3,200	3,435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月
最高(円)	4,285	4,195	4,160	4,145	4,125	4,190
最低(円)	3,865	3,555	3,775	3,435	3,660	3,990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員状況】

男性 15名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ー	中山 一平	1954年9月22日生	1977年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1997年2月 同社中部カンパニー人事教育部長 2002年5月 (株)イオンテクノサービス取締役 2006年5月 同社常務取締役 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役人事・総務本部長 2009年5月 当社経営管理担当 2010年5月 当社専務取締役 2011年5月 当社事業統括 2012年5月 当社取締役兼副社長執行役員 当社海外事業・グループ事業管掌 2013年3月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年5月 当社代表取締役社長 2016年5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2017年3月 イオン(株)執行役サービス・専門店事業担当 2018年5月 当社取締役会長 2018年5月 (株)タカキュー代表取締役会長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1	5,900
代表取締役社長兼社長執行役員	経営管理統括兼経営管理本部長兼 財務本部長	濱田 和成	1964年12月30日生	1987年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2006年11月 (株)ポスフル (現イオン北海道(株)) 経営企画室長 2007年3月 同社執行役員 2008年9月 イオンリテール(株)コントロール本部長 2008年12月 同社経営企画本部長 2011年2月 同社北陸信越カンパニー支社長 2011年3月 同社執行役員 2013年3月 イオン(株)執行役グループ経営管理責任者 2015年2月 イオンリテール(株)北関東・新潟カンパニー支社長 同社取締役専務執行役員 2017年3月 同社専務執行役員 2018年3月 当社出向顧問 2018年5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2018年12月 PT Sinar Jernih Sarana代表コミサリス (現任) 2019年6月 当社経営管理統括兼経営管理本部長兼財務本部長 (現任)	(注) 1	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 副社長 執行役員	支社統括	山 里 信 夫	1956年2月2日生	1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年3月 (株)マイカル出向 2009年3月 当社出向 2009年9月 当社中四国支社長 2011年5月 当社取締役西近畿支社長 2012年3月 当社西日本支社統括 2012年5月 当社常務執行役員 2014年5月 当社取締役 2015年5月 当社東日本支社統括 2016年5月 当社取締役兼常務執行役員 2017年5月 当社取締役兼専務執行役員 当社支社統括兼東日本支社担当 2018年5月 当社取締役兼副社長執行役員 (現任) 当社支社統括兼事業統括 2019年5月 当社支社統括 (現任)	(注) 1	2,400
取締役	—	古 川 幸 生	1961年7月12日生	1985年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) 国際企画部参事役 2004年11月 同行米州業務管理部次長 2010年4月 同行営業第三部部长 2012年6月 当社財経本部副本部長 2013年1月 当社財経本部長 2014年3月 当社財経本部長兼関西支社副支社長 2015年5月 当社取締役 当社経営管理副統括兼財経本部長 2016年5月 当社取締役兼常務執行役員 当社経営管理統括兼コンプライアンス担当兼財経本部長 2018年5月 当社取締役兼専務執行役員 当社経営管理統括兼コンプライアンス担当 当社営業管掌 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1	5,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員	グループ戦略・デジタルソリューション統括兼グループ戦略本部長兼戦略部長	四方基之	1973年11月20日生	1996年4月 当社入社 2006年9月 当社戦略部長 2008年5月 当社ステアリングコミッティ統括部長 2009年1月 当社国際部長兼ステアリングコミッティ統括部長 2009年5月 永旺永楽（中国）物業服務有限公司董事長 2010年9月 当社国際本部長 2011年9月 当社中国事業責任者 2012年5月 当社執行役員中国事業責任者 2016年5月 当社取締役兼執行役員 当社海外事業担当兼中国事業責任者 2017年3月 永旺永楽（上海）企業管理有限公司董事長 2017年5月 当社海外事業担当 2018年5月 当社取締役兼常務執行役員（現任） 2018年10月 当社グループ戦略担当兼グループ戦略本部長兼戦略部長兼事業推進部長 2019年3月 当社グループ戦略・デジタルソリューション統括兼グループ戦略本部長兼戦略部長（現任） 永旺永楽深蘭科技（上海）有限公司董事長（現任）	(注) 1	1,000
取締役兼 常務執行役員	事業統括	水戸秀幸	1961年7月19日生	1980年4月 当社入社 2006年9月 当社営業本部第一営業統括部第四営業部長 2008年6月 当社営業本部第三営業部長 2010年5月 当社総合FMS事業推進室部長 2011年3月 当社営業推進本部長 2012年5月 当社執行役員南関東支社長 2015年5月 当社西日本支社統括 2016年5月 当社執行役員西日本支社統括 2017年5月 当社常務執行役員 当社業務担当 2018年5月 当社取締役兼常務執行役員（現任） 2019年3月 当社事業統括（現任）	(注) 1	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	家 志 太二郎	1953年 5 月 1 日生	1977年 4 月 2002年 2 月 2008年 4 月 2009年 3 月 2010年 5 月 2011年 3 月 2012年 3 月 2012年 5 月 2013年 3 月  2014年 3 月 2014年 5 月 2016年 5 月 2019年 3 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 イオン(株)阪和事業部長 当社CO2削減部長 当社グループ営業本部長 当社取締役 当社南関東支社長 当社東日本支社統括 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社グループ事業統括 当社資材・自販機統括 当社常務取締役 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役 (現任)	(注) 1	2,900
取締役	—	定 岡 博 規	1953年 6 月 1 日生	1978年 3 月 1990年12月  2009年 8 月 2013年 3 月  2013年 5 月  2014年 3 月  2014年 5 月  2016年 5 月 2019年 3 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 サイアムジャスコ (現イオンタイ ランド) 営業本部長  イオンアイビス(株)出向 当社出向BPO事業責任者 永旺永楽 (杭州) 服務外包有限公 司董事長 当社執行役員 当社IT事業統括 FMSソリューション(株)代表取締 役社長 当社取締役 当社IT事業統括兼ITソリュー ション本部長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役 (現任)	(注) 1	—
取締役	—	佐 藤 博 之	1944年 1 月 9 日生	1967年 4 月  1993年 6 月 1994年 2 月 1996年 6 月 1998年 6 月 1999年 6 月 2003年 6 月  2006年 6 月 2011年 6 月 2014年 5 月 2018年 6 月	大阪商船三井船舶(株) (現(株)商船三 井) 入社 同社秘書室長兼企画部専任部長 同社北米部長 同社取締役定航部長 同社常務取締役 同社専務取締役兼専務執行役員 同社代表取締役副社長兼副社長執 行役員 ダイビル(株)代表取締役社長 同社相談役 当社取締役 (現任) 名古屋四日市国際港湾(株)代表取締 役社長 (現任)	(注) 1	3,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤田 正明	1952年9月6日生	<p>1978年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社</p> <p>2003年4月 同社パナソニックAVCネットワークス社 映像事業グループ PD Pテレビビジネスユニット長</p> <p>2003年4月 同社パナソニックAVCネットワークス社 映像事業グループ PD Pテレビビジネスユニット長</p> <p>2009年6月 同社技術品質本部長、FF市場対策本部担当</p> <p>2010年3月 同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当</p> <p>2011年4月 同社常務役員</p> <p>2014年4月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産学協同高度人材育成センター 特認教授</p> <p>2015年5月 当社取締役 (現任)</p> <p>2017年4月 大阪府立大学高等教育推進機構高度人材育成センター 特認教授 (現任)</p>	(注) 1	2,400
取締役	—	本保 芳明	1949年4月20日生	<p>1974年4月 運輸省入省 (航空局総務課)</p> <p>1983年4月 (独)国際観光振興機構 (JNTO) ジュネーブ事務所出向</p> <p>1988年5月 経済協力開発機構 (OECD) 日本政府代表部一等書記官</p> <p>1991年1月 同機構 日本政府代表部参事官</p> <p>2001年7月 国土交通省 大臣官房審議官 (海事局、港湾局併任)</p> <p>2003年4月 日本郵政公社 理事 (物流・国際部)</p> <p>2007年7月 国土交通省 大臣官房総合観光政策審議官</p> <p>2008年10月 同省 観光庁 長官</p> <p>2010年4月 首都大学東京 都市環境学部 教授</p> <p>2014年1月 観光庁参与 (現任)</p> <p>2014年11月 東京工業大学 特任教授</p> <p>2015年4月 首都大学東京 都市環境学部 特任教授</p> <p>2015年6月 ケイヒン(株)社外取締役 (現任)</p> <p>2017年4月 東京工業大学 特定教授 (現任)</p> <p>2017年5月 当社取締役 (現任)</p> <p>2018年4月 首都大学東京 客員教授 (現任)</p>	(注) 1	400
監査役 (常勤)	—	森橋 秀伸	1955年3月16日生	<p>1977年4月 山陽ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社</p> <p>1986年8月 (株)ブックバーン (現(株)未来屋書店) 出向</p> <p>2007年5月 同社取締役管理担当</p> <p>2015年10月 同社取締役経営管理本部長</p> <p>2017年5月 当社監査役 (現任)</p>	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	河邊 有 二	1957年10月25日生	1981年4月 警察庁警務局人事課採用 2002年8月 千葉県警察本部警務部長 2004年8月 栃木県警察本部長 2006年1月 内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室) 2010年1月 愛知県警察本部長 2012年8月 警察庁長官官房審議官(警備局担当) 2013年8月 内閣官房内閣衛星情報センター次長 2015年11月 イオン(株)顧問(現任) 2016年5月 イオンリテール(株)監査役(現任) 2016年5月 (株)ダイエー監査役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役 (非常勤)	—	津末 浩 治	1963年1月17日生	1987年3月 大分ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 2002年11月 イオン(株)コーポレート・コミュニケーション部 2013年1月 同社グループ総務部 2013年7月 同社グループ総務部長(現任) 2013年8月 (株)生活品質科学研究所監査役(現任) 2015年5月 当社監査役(現任) 2017年3月 イオン(株)法務部長(現任)	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	高橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 大阪弁護士会登録 勝部法律事務所(現勝部・高橋法律事務所)入所 1994年4月 同事務所パートナー(現任) 2006年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師 2007年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2010年4月 大阪弁護士会副会長 2012年4月 京都大学法科大学院客員教授 2013年4月 同大学院特別教授(現任) 2013年5月 当社監査役(現任)	(注)2	—
計						25,900

- (注) 1 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2019年7月23日開催予定の臨時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役佐藤博之、同 藤田正明、同 本保芳明は社外取締役であります。
- 5 監査役森橋秀伸、同 高橋司は社外監査役であります。
- 6 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化、コーポレート・ガバナンスの強化並びに人材の育成、活用を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の17名であります。

社長執行役員	濱田 和成	執行役員	上村 信夫
副社長執行役員	山里 信夫	執行役員	豆鞆 亮二
常務執行役員	四方 基之	執行役員	村上 嘉紀
常務執行役員	水戸 秀幸	執行役員	京本 明志
常務執行役員	三宅 康男	執行役員	陳 留杭
常務執行役員	堀江 泰文	執行役員	関 竹娟
執行役員	宮本 弘紀	執行役員	北林 譲二
執行役員	宮前 吾郎	執行役員	山本 保
執行役員	井上 理		

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、自らの持続的成長と企業価値の向上を通じて、ステークホルダーに対する責任を果たし、社会の要請や自らの経営環境に適合する最良のコーポレートガバナンスを実現することを目指しております。

当社はコーポレートガバナンス体制を、「当社の持続的成長を支えるための、以下の4つの視点からの『攻め』と『守り』のバランスの取れた仕組み」として「イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドライン」において定義しております。

- a. 企業の構成員（役員、社員）の事業活動を、一つの大きな意思・ベクトルに統合し、経営資源を最大限に活用する手段
- b. 企業を支えるステークホルダーとの信頼関係の基となる基本的約束
- c. 日常・非日常の不測の事態に対する備え
- d. 企業が社会の一員として存続するために守るべきルール

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、監査役・監査役会が取締役・取締役会の職務執行を監査しております。当社の取締役会は、執行と監督の機能の二面性を併せ持ちますが、執行に関わる意思決定の迅速化を目的に、取締役会は執行役員制度を導入し執行に関わる意思決定の一部を執行役員会に委ねております。取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、独立性・中立性のある独立社外取締役を3名置いております。監査役会は、監査役会の独立性確保のため半数以上を社外監査役で構成し、少なくとも1名以上を証券取引所が定める独立役員に指定しております。当社は、取締役候補者の指名に関わる方針・基準、取締役の報酬に関わる方針・基準の策定や、取締役会における個々の指名・報酬案の決定に際しての独立性・客観性と説明責任を強化するため、また取締役会全体の実効性を評価分析する上でその独立性と客観性を供するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会及び評価諮問委員会を設置しております。



- e. 当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
  - f. 内部監査部門である経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
  - g. 監査役及び監査役会は、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
- A. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書並びにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
    - a. 当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。
    - b. 当社は、取締役及び監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
    - c. 当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- A. 当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。
    - a. 平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生の未然防止や損失の低減を図る。
    - b. 総務部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析並びに対策案等を総括し、その結果を定期的に取り締役会・監査役に報告する。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。
    - c. 危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、地震防災規程、緊急事態対応手順、地震防災行動マニュアル等の規程・マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施するとともに適宜規程・マニュアルの手直しを行う。
    - d. 経営監査部は、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。
  - B. 当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。
    - a. 当社は、統合品質マニュアル、クリーニング・ディライト・スタンダード等の業務管理規程・マニュアル等を制定し、随時内容を見直す。
    - b. 当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO監査員資格者教育を施す。また、ISO監査員資格保有者による相互監査を、毎年全センターで実施することにより、その実効性を確認する。
- ニ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）
- A. 当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。
    - a. 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にする。

- b. 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、営業戦略会議、開発戦略会議、支社経営会議、グループ社長会等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
  - c. 当社は、職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含める。取締役会は、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
  - d. 当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。
- ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- A. 当社とイオン株式会社及びイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
  - B. 当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
    - a. 当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定める。また当社は、原則として、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行う。
    - b. 当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとするグループ社長会を開催し、子会社の経営状態を把握するとともにグループ全体の情報共有に活用する。
    - c. 当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、法令遵守等に関する研修を行い、意識の醸成、コンプライアンスの徹底を図る。
    - d. 当社グループは、財務報告に係る内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グループ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個別に報告・運用の体制を決める。
    - e. 監査役、経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- A. 当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役室に配置する。
  - B. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。

- ト 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- A. 当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
  - B. 当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- A. 当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
  - B. 経営監査部、法務部コンプライアンス室、総務部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
  - C. 監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
  - D. 当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署を法務部コンプライアンス室と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
  - E. 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員及び内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- A. 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
    - a. 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
    - b. 監査役は、経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
    - c. 監査役は、会計監査人或いは社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
    - d. 当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
  - B. 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
    - a. 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
    - b. 当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、予め一定額の予算を設ける。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制

- A. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
- B. 当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
- C. 反社会的勢力からの要求についての対応部署を総務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

ル 財務報告に係る内部統制のための体制

- A. 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。なお、当社と有限責任監査法人トーマツ及び監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度における会計監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名（注）

業務執行社員：美馬和実、中田明

（注） 継続監査年数につきましては、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、その他 36名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の取締役佐藤博之氏、同 藤田正明氏及び同 本保芳明氏の3氏は社外取締役であり、また監査役森橋秀伸氏及び同 高橋司氏の2氏は社外監査役であります。

社外取締役佐藤博之氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係はありません。同氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役藤田正明氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係はありません。同氏は、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営（MOT）に的確な助言を行っていただくとともに、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。



社外取締役本保芳明氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的關係はありません。同氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官及び日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献できる人材として、社外取締役に選任をしております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役森橋秀伸氏と当社との間には、人的関係、資本的關係はありません。同氏は、㈱未来屋書店の取締役を歴任され、経営者経験及び幅広い見識を有しておられ、経営者としてのバランス感覚や豊富な知見を活かして、コーポレート・ガバナンスの向上についてご指導をいただくため、社外監査役として選任をしております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監査という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役高橋司氏と当社との間には、人的関係、資本的關係はありません。同氏は、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映し、監査機能を強化するため、社外監査役として選任をお願いしております。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断して社外監査役として選任をお願いしております。また、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監査という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

#### (社外取締役の独立性判断基準)

当社は、東京証券取引所及び会社法が定める独立性基準を踏まえ、当社における社外取締役の独立性判断基準を、以下に定める要件を満たした者と定義しております。

- イ 現在及び過去10年間、当社または当社子会社、親会社、兄弟会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者
- ロ 本人が、現在または過去3年間において、以下に該当しないこと
  - A. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者
  - B. 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
  - C. 当社の主要な借入先（連結総資産の2%を超える金額の借入先）の業務執行者
  - D. 当社の主要な取引先（当社グループとの取引が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える金額の取引先）の業務執行者
  - E. 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
  - F. 非営利団体に対する当社グループからの寄付金が1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入2%を超える金額の団体の業務執行者
  - G. 上記イ及びロA～Fの配偶者または2親等以内の親族

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤博之氏、同 藤田正明氏及び同 本保芳明氏並びに社外監査役 森橋秀伸氏、同 高橋司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	127	81	37	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	2
社外役員	45	45	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼任役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- A. 取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬、中長期の企業価値の向上に対するインセンティブとしての株式報酬型ストックオプションで構成し、その総額は予め株主総会で決議された金額内としております。取締役会は、株主総会の決議の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬を決定しております。
- B. 監査役報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、監査役協議にて決定しております。社外取締役及び監査役の報酬については、その役割から業績に連動しない基本報酬のみとしております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,636百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	797,280	1,783	取引関係の維持・強化のため
(株)イオンファンタジー	76,664	378	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ北海道(株)	59,000	229	取引関係の維持・強化のため
イオン九州(株)	99,865	194	取引関係の維持・強化のため
東洋テック(株)	157,150	185	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ西日本(株)	43,923	79	取引関係の維持・強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	100,000	43	取引関係の維持・強化のため
DCMホールディングス(株)	32,340	34	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ東北(株)	24,000	34	取引関係の維持・強化のため
イオン北海道(株)	34,600	27	取引関係の維持・強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	23	取引関係の維持・強化のため
上新電機(株)	5,000	19	取引関係の維持・強化のため
大和ハウス工業(株)	2,626	10	取引関係の維持・強化のため
カシオ計算機(株)	4,739	7	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	14,623	2	取引関係の維持・強化のため
(株)アサヒペン	10,000	1	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	797,280	1,447	取引関係の維持・強化のため
(株)イオンファンタジー	76,664	203	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ北海道(株)	59,000	221	取引関係の維持・強化のため
イオン九州(株)	99,865	207	取引関係の維持・強化のため
東洋テック(株)	157,150	184	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ西日本(株)	43,923	78	取引関係の維持・強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	100,000	30	取引関係の維持・強化のため
DCMホールディングス(株)	32,340	35	取引関係の維持・強化のため
マックスバリュ東北(株)	24,000	34	取引関係の維持・強化のため
イオン北海道(株)	34,600	26	取引関係の維持・強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	21	取引関係の維持・強化のため
上新電機(株)	5,000	11	取引関係の維持・強化のため
大和ハウス工業(株)	2,725	9	取引関係の維持・強化のため
カシオ計算機(株)	5,086	7	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	19,871	2	取引関係の維持・強化のため
(株)アサヒペン	1,000	1	取引関係の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	64	—	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	64	—	64	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社である永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対して、監査証明等業務に基づく報酬を前連結会計年度は8百万円、当連結会計年度は9百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の額については、会計監査計画の作業日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価および監査の遂行状況の相当性、見積りの算出根拠等を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションを図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,536	44,233
受取手形及び売掛金	35,739	37,544
電子記録債権	2,765	2,545
たな卸資産	※ <sub>3</sub> 2,623	※ <sub>3</sub> 2,211
繰延税金資産	1,462	1,476
関係会社寄託金	32,000	16,000
その他	4,314	4,927
貸倒引当金	△130	△167
流動資産合計	118,311	108,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,582	1,479
工具、器具及び備品（純額）	4,892	5,064
土地	1,975	2,032
その他（純額）	1,591	1,585
有形固定資産合計	※ <sub>4</sub> 10,041	※ <sub>4</sub> 10,161
無形固定資産		
のれん	6,113	6,765
その他	1,699	1,338
無形固定資産合計	7,813	8,103
投資その他の資産		
投資有価証券	※ <sub>1</sub> , ※ <sub>2</sub> 5,334	※ <sub>1</sub> , ※ <sub>2</sub> 4,256
繰延税金資産	330	412
その他	※ <sub>2</sub> 3,458	※ <sub>2</sub> 3,264
貸倒引当金	△610	△355
投資その他の資産合計	8,512	7,578
固定資産合計	26,367	25,842
資産合計	144,678	134,614



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,820	25,967
電子記録債務	4,474	4,910
短期借入金	225	392
1年内返済予定の長期借入金	—	2
未払金	5,914	6,095
未払法人税等	3,059	3,661
賞与引当金	1,244	1,132
役員業績報酬引当金	133	124
売上値引引当金	599	846
その他	7,588	8,274
流動負債合計	49,060	51,408
固定負債		
長期借入金	—	15
繰延税金負債	720	699
役員退職慰労引当金	178	199
退職給付に係る負債	1,585	1,764
資産除去債務	51	53
売上値引引当金	979	1,903
その他	2,959	3,031
固定負債合計	6,474	7,667
負債合計	55,535	59,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	19,019	13,888
利益剰余金	62,756	65,910
自己株式	△430	△10,327
株主資本合計	84,582	72,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,574	876
為替換算調整勘定	313	84
退職給付に係る調整累計額	△402	△493
その他の包括利益累計額合計	1,484	466
新株予約権	303	299
非支配株主持分	2,773	2,062
純資産合計	89,143	75,539
負債純資産合計	144,678	134,614

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	※5 292,396	※5 302,915
売上原価	※4 257,524	※4 267,463
売上総利益	34,871	35,452
販売費及び一般管理費	※1 21,961	※1 22,421
営業利益	12,909	13,030
営業外収益		
受取利息	46	39
受取配当金	63	104
持分法による投資利益	69	67
助成金収入	20	308
匿名組合投資利益	308	—
その他	98	70
営業外収益合計	608	590
営業外費用		
支払利息	30	27
自己株式取得費用	—	26
支払手数料	—	54
為替差損	26	0
その他	78	150
営業外費用合計	136	258
経常利益	13,381	13,362
特別利益		
投資有価証券売却益	170	—
特別利益合計	170	—
特別損失		
減損損失	※3 39	※3 123
事業整理損	16	63
解決金等	※2 1,222	—
その他	27	8
特別損失合計	1,305	195
税金等調整前当期純利益	12,247	13,166
法人税、住民税及び事業税	5,581	5,979
法人税等調整額	△329	107
法人税等合計	5,251	6,087
当期純利益	6,995	7,079
非支配株主に帰属する当期純利益	598	664
親会社株主に帰属する当期純利益	6,397	6,415

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	6,995	7,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	△697
為替換算調整勘定	87	△280
退職給付に係る調整額	13	△93
その他の包括利益合計	※ 712	※ △1,071
包括利益	7,707	6,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,081	5,397
非支配株主に係る包括利益	625	610

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238	18,949	59,355	△436	81,106
当期変動額					
剰余金の配当			△2,996		△2,996
親会社株主に帰属する当期純利益			6,397		6,397
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		36		6	43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		32			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	69	3,400	5	3,475
当期末残高	3,238	19,019	62,756	△430	84,582

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	964	251	△417	799	263	2,434	84,604
当期変動額							
剰余金の配当							△2,996
親会社株主に帰属する当期純利益							6,397
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	61	14	684	40	338	1,063
当期変動額合計	609	61	14	684	40	338	4,539
当期末残高	1,574	313	△402	1,484	303	2,773	89,143

当連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238	19,019	62,756	△430	84,582
当期変動額					
剰余金の配当			△3,260		△3,260
親会社株主に帰属する当期純利益			6,415		6,415
自己株式の取得				△9,906	△9,906
自己株式の処分		83		10	93
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5,213			△5,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5,130	3,154	△9,896	△11,872
当期末残高	3,238	13,888	65,910	△10,327	72,710

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,574	313	△402	1,484	303	2,773	89,143
当期変動額							
剰余金の配当							△3,260
親会社株主に帰属する当期純利益							6,415
自己株式の取得							△9,906
自己株式の処分							93
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△5,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△697	△228	△91	△1,017	△3	△710	△1,731
当期変動額合計	△697	△228	△91	△1,017	△3	△710	△13,604
当期末残高	876	84	△493	466	299	2,062	75,539

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,247	13,166
減価償却費	2,414	2,602
減損損失	39	123
のれん償却額	715	759
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	△111
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	706	1,171
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42	21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15	44
受取利息及び受取配当金	△110	△143
支払利息	30	22
持分法による投資損益 (△は益)	△69	△67
匿名組合投資損益 (△は益)	△308	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△166	8
売上債権の増減額 (△は増加)	438	△1,057
たな卸資産の増減額 (△は増加)	600	422
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3	582
未払金の増減額 (△は減少)	321	△461
未払消費税等の増減額 (△は減少)	169	△221
未収入金の増減額 (△は増加)	85	△69
前受金の増減額 (△は減少)	1,372	614
前受収益の増減額 (△は減少)	747	5
その他	426	△26
小計	19,546	17,385
利息及び配当金の受取額	164	198
利息の支払額	△26	△22
法人税等の支払額	△6,115	△5,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,568	12,373
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△854	△915
定期預金の払戻による収入	854	940
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,228	△2,059
有形及び無形固定資産の売却による収入	14	15
有価証券の売却及び償還による収入	—	100
投資有価証券の取得による支出	△33	△24
投資有価証券の売却及び償還による収入	204	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,516
関係会社消費寄託による支出	△250,400	△284,000
関係会社消費寄託返還による収入	250,113	300,000
その他	663	△285
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,666	12,256
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28	179
長期借入れによる収入	90	—
長期借入金の返済による支出	△35	△2
配当金の支払額	△2,996	△3,259
自己株式の純増減額 (△は増加)	41	△9,906
非支配株主からの払込みによる収入	—	61
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△21	△6,458
その他	△314	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,264	△19,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	△228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,718	4,715
現金及び現金同等物の期首残高	31,004	38,722
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,722	※1 43,437

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、(株)ユーコム及びその他2社並びにPT Sinar Jernih Sarana については、当連結会計年度において新たに取得、永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)菊川石山ソーラー

(株)菊川堀之内谷ソーラー

(2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり(株)、新浦安駅前PFI(株)の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など18社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他1社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材料……先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。



⑤ 売上値引引当金

将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年から20年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた119百万円は、「助成金収入」20百万円、「その他」98百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	406百万円	421百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券	34百万円	34百万円
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15	15
計	49	49

※3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
商品	2,245百万円	1,866百万円
仕掛品	144	109
原材料及び貯蔵品	233	234

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
減価償却累計額	12,919百万円	14,058百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
貸倒引当金繰入額	△41百万円	△63百万円
給与手当	8,355	8,513
賞与引当金繰入額	320	407
役員業績報酬引当金繰入額	131	120
退職給付費用	301	308
役員退職慰労引当金繰入額	20	47

※2 解決金等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

働き方改善に向けた取り組み等に伴う従業員その他関係者への支払予定額1,222百万円を解決金等として特別損失に計上しております。

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	東京都中央区	工具、器具及び備品	0
		その他（無形固定資産）	32
		その他（投資その他の資産）	5
合計			39

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	マレーシア	その他（無形固定資産）	30
	東京都千代田区	その他（無形固定資産）	2
	東京都中央区	工具、器具及び備品	3
		その他（無形固定資産）	87
合計			123

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	232百万円	737百万円

※5 売上高から次の金額が控除されております。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上値引引当金繰入額	1,578百万円	2,750百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	944百万円	△1,013百万円
組替調整額	△68	8
税効果調整前	875	△1,004
税効果額	△264	307
その他有価証券評価差額金	611	△697
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87	△280
組替調整額	—	—
税効果調整前	87	△280
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	87	△280
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△113	△222
組替調整額	132	121
税効果調整前	19	△101
税効果額	△6	7
退職給付に係る調整額	13	△93
その他の包括利益合計	712	△1,071

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	54,169,633	—	—	54,169,633

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,615,195	337	25,400	1,590,132

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 337株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少 25,400株

### 3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2
	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	5
	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	7
	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	19
	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	14
	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	39
	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	70
	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	66
	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	77
合計		303

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	1,418	27.00	2017年2月28日	2017年5月9日
2017年10月4日 取締役会	普通株式	1,577	30.00	2017年8月31日	2017年11月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,629	31.00	2018年2月28日	2018年5月7日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	54,169,633	—	—	54,169,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,590,132	2,700,172	38,800	4,251,504

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公開買付による自己株式取得による増加	2,700,000株
単元未満株式買取による増加	172株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少	38,800株
--------------	---------

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2
	第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	2
	第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	7
	第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	11
	第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	4
	第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	24
	第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	57
	第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	54
	第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	63
	第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	69
合計		299

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,629	31.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,630	31.00	2018年8月31日	2018年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,597	32.00	2019年2月28日	2019年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	39,536百万円	44,233百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△813	△796
現金及び現金同等物	38,722	43,437

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) ㈱ユーコム及びその子会社2社

株式の取得により新たに㈱ユーコム及びその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにユーコム株式の取得価額と㈱ユーコム及びその子会社2社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	181百万円
固定資産	9
のれん	211
流動負債	△122
固定負債	△79
ユーコム株式の取得価額	200
同社現金及び現金同等物	△99
差引：取得のための支出	100

(2) PT Sinar Jernih Sarana

株式の取得により新たにPT Sinar Jernih Sarana (以下、SJS社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSJS社株式の取得価額とSJS社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,007百万円
固定資産	55
のれん	1,244
流動負債	△553
固定負債	△34
非支配株主持分	△47
SJS社株式の取得価額	1,672
同社現金及び現金同等物	△214
差引：取得のための支出	1,457

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、施設管理事業における車両(車両運搬具)及び警備事業における警備機械(エリア管理設備機器)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。また、関係会社寄託金は、消費寄託契約に基づく金銭寄託を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は運転資金に係る調達であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,536	39,536	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,739	35,610	△128
(3) 電子記録債権	2,765	2,763	△1
(4) 関係会社寄託金	32,000	32,000	—
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	201	1
② その他有価証券	4,595	4,595	—
資産計	114,836	114,707	△129
(1) 支払手形及び買掛金	25,820	25,820	—
(2) 電子記録債務	4,474	4,474	—
(3) 短期借入金	225	225	—
(4) 未払金	5,914	5,914	—
(5) 未払法人税等	3,059	3,059	—
負債計	39,495	39,495	—

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,233	44,233	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,544	37,379	△165
(3) 電子記録債権	2,545	2,543	△2
(4) 関係会社寄託金	16,000	16,000	—
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	100	0
② その他有価証券	3,602	3,602	—
資産計	104,026	103,859	△167
(1) 支払手形及び買掛金	25,967	25,967	—
(2) 電子記録債務	4,910	4,910	—
(3) 短期借入金	392	392	—
(4) 未払金	6,095	6,095	—
(5) 未払法人税等	3,661	3,661	—
(6) 長期借入金	17	17	0
負債計	41,044	41,045	0

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(4) 関係会社寄託金

これらの時価は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	638	653

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	39,536	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,739	—	—	—
電子記録債権	2,765	—	—	—
関係会社寄託金	32,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	100	—	—
(2) その他	100	—	—	—
合計	110,140	100	—	—

当連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,544	—	—	—
電子記録債権	2,545	—	—	—
関係会社寄託金	16,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	100,422	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2018年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	225	—	—	—	—	—
合計	225	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	392	—	—	—	—	—
長期借入金	2	2	2	2	2	3
合計	394	2	2	2	2	3

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	100	100	0
	(2) その他	100	100	0
	小計	200	201	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	201	1

当連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	100	100	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	100	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,578	2,295	2,283
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,578	2,295	2,283
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	28	△11
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16	28	△11
合計		4,595	2,323	2,272

当連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,702	1,143	1,558
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,702	1,143	1,558
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	900	1,192	△291
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	900	1,192	△291
合計		3,602	2,335	1,267

### 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	204	170	—
合計	204	170	—

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	102	—	8
合計	102	—	8

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、親会社であるイオン(株)及び同社の主要国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度である企業年金基金制度並びに確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。

なお、一部の子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,020百万円	4,198百万円
勤務費用	282	303
利息費用	31	29
数理計算上の差異の発生額	96	107
退職給付の支払額	△232	△226
その他	△0	42
退職給付債務の期末残高	4,198	4,454

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	2,406百万円	2,613百万円
期待運用収益	64	73
数理計算上の差異の発生額	△16	△149
事業主からの拠出額	284	289
退職給付の支払額	△125	△138
年金資産の期末残高	2,613	2,689



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,286百万円	3,499百万円
年金資産	△2,613	△2,689
	673	810
非積立型制度の退職給付債務	911	954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,585	1,764
退職給付に係る負債	1,585	1,764
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,585	1,764

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	282百万円	303百万円
利息費用	31	29
期待運用収益	△64	△73
数理計算上の差異の費用処理額	132	121
確定給付制度に係る退職給付費用	381	380

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	19百万円	△134百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	589百万円	723百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	53.1%	42.5%
株式	21.1	23.8
生命保険の一般勘定	13.2	13.3
その他	12.6	20.4
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.53~1.09%	0.51~1.05%
長期期待運用収益率	2.67	2.83

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度294百万円、当連結会計年度308百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の前払退職金支給額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	90百万円	81百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年4月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,700
付与日	2009年5月11日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2009年6月10日～2024年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2010年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,000
付与日	2010年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2010年6月10日～2025年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,600
付与日	2011年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2011年6月10日～2026年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,400
付与日	2012年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2012年6月10日～2027年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,400
付与日	2013年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2013年6月10日～2028年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,200
付与日	2014年5月12日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2014年6月10日～2029年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 24,800
付与日	2015年5月11日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2015年6月10日～2030年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,400
付与日	2016年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2016年6月10日～2031年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,300
付与日	2017年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2017年6月10日～2032年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,100
付与日	2018年5月10日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2018年6月10日～2033年6月10日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年4月6日	2010年4月14日	2011年4月14日	2012年4月12日	2013年4月9日
権利確定前(株)					
期首	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
期首	1,800	3,600	6,200	12,600	7,900
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	1,800	—	5,000	5,400
失効	—	—	—	—	—
未行使残	1,800	1,800	6,200	7,600	2,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年4月8日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利確定前(株)					
期首	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	26,100
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	26,100
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
期首	20,200	24,800	24,800	24,500	—
権利確定	—	—	—	—	26,100
権利行使	7,400	4,400	4,400	4,400	6,000
失効	—	—	—	—	—
未行使残	12,800	20,400	20,400	20,100	20,100

## ② 単価情報

(単価：円)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年4月6日	2010年4月14日	2011年4月14日	2012年4月12日	2013年4月9日
権利行使価格	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価	—	3,575	—	3,990	3,847
付与日における公正な評価単価	1,136	1,521	1,280	1,556	1,799

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年4月8日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利行使価格	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価	3,806	3,875	3,875	3,875	4,011
付与日における公正な評価単価	1,949	2,841	2,689	3,167	3,439

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月11日
使用した算定技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注) 1	25.55%
予想残存期間(注) 2	7.5年
予想配当(注) 3	1.58%
無リスク利率(注) 4	△0.04%

(注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3 配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
前渡金	81百万円	91百万円
賞与引当金	405	376
貸倒引当金	74	41
未払金	315	442
未払事業税等	183	212
未払費用	100	118
たな卸資産	146	372
売上値引引当金	184	258
繰越欠損金	175	162
その他	453	358
繰延税金資産 (流動) 小計	2,122	2,434
評価性引当額	△659	△958
繰延税金資産 (流動) 合計	1,462	1,476
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	61	117
退職給付に係る負債	481	488
役員退職慰労引当金	57	30
投資有価証券	41	42
有形固定資産	159	107
売上値引引当金	299	582
繰越欠損金	1,220	1,931
その他	939	956
繰延税金資産 (固定) 小計	3,261	4,256
評価性引当額	△2,468	△3,515
繰延税金資産 (固定) 合計	792	741
繰延税金負債 (固定)		
合併引継有価証券に係る一時差異	172	172
その他有価証券評価差額金	900	591
その他	110	264
繰延税金負債 (固定) 合計	1,182	1,028
繰延税金資産 (△負債) の純額	△389	△287

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	0.0
住民税均等割	2.2	2.0
のれん	1.8	1.2
所得拡大税制適用による控除額	△1.6	—
海外子会社の税率差異	△0.2	△0.1
評価性引当額の増減	8.9	10.0
その他	0.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	46.2



(企業結合等関係)

取得による企業結合

I. (株)ユーコム

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ユーコム

事業の内容 店舗並びにインテリアの設計・企画・施工・監理 等

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は設計・デザイン企画分野において優れた実績・人材を有すると共に、既に当社顧客と良好な関係を構築していることから、事業構造改革の加速と、設計から施工までの一貫した事業構造の構築を目的として(株)ユーコムの株式取得を行いました。

(3) 企業結合日

2018年5月18日 (みなし取得日2018年5月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

(株)ユーコム

(6) 取得した議決権比率

100%.

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	200百万円
-------	--------	--------

取得原価	200百万円
------	--------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務デューデリジェンス費用等	7百万円
--------------------	------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

211百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	181百万円
固定資産	9
資産合計	190
流動負債	122
固定負債	△79
負債合計	202

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## II. PT Sinar Jernih Sarana

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT Sinar Jernih Sarana

事業の内容 商業施設、オフィスなどへの清掃及びその他付帯サービス

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、日本国内で培った技術やノウハウを活かし、設備管理や清掃、警備などのサービスの提供を通じて、各国のお客様や地域社会に対し「安全・安心・快適」な環境を提供してきました。こうした中、当社は、アセアンでの更なる成長を目的とし、インドネシアで清掃事業を展開するPT Sinar Jernih Sarana株式の取得を決定しました。

#### (3) 企業結合日

2018年12月17日（みなし取得日2018年9月30日）

#### (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

#### (5) 結合後企業の名称

PT Sinar Jernih Sarana

#### (6) 取得した議決権比率

90%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務デューデリジェンス費用等 69百万円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

1,244百万円

#### (2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,007百万円
固定資産	55
資産合計	1,062
流動負債	553
固定負債	34
負債合計	587

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,202百万円
経常利益	18

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び経常利益との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものととして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等  
出資持分の追加取得

I. 永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司
事業内容	物業管理、物業清掃サービス、緑化及び道路施設メンテナンス管理、駐車場管理サービス、倉庫サービス等

(2) 企業結合日

2018年11月30日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した出資持分の議決権比率は49%であり、当該取引により永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、迅速かつ機能的な経営を実現し、更なる同事業の成長を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 出資持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,878百万円
取得原価		4,878百万円

#### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因  
出資持分の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
4,077百万円

## II. 武漢小竹物業管理有限公司

### 1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容  
結合当事企業の名称 武漢小竹物業管理有限公司  
事業内容 物業管理（政府関連物件、商業施設、オフィス、住宅等）、物業付属施設メンテナンス、業務用及び家庭用洗剤、日用雑貨、アパレル販売業務など
- (2) 企業結合日  
2018年11月30日（みなし取得日）
- (3) 企業結合の法的形式  
非支配株主からの出資持分取得
- (4) 結合後企業の名称  
変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項  
追加取得した出資持分の議決権比率は49%であり、当該取引により武漢小竹物業管理有限公司を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、迅速かつ機能的な経営を実現し、更なる同事業の成長を図るためであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

### 3. 出資持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,446百万円
取得原価		1,446百万円

#### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因  
出資持分の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
1,138百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化する「IFM（インテグレートド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおり、IFM事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成されており、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

従って、当社はIFM事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ① 設備管理事業……………建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- ② 警備事業……………施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- ③ 清掃事業……………建物・施設の清掃を行う事業
- ④ 建設施工事業……………大規模修繕・店舗内装の工事、省エネ・CO2削減に係る提案及び施工、エネルギー管理サービスを行う事業
- ⑤ 資材関連事業……………間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- ⑥ 自動販売機事業……………飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- ⑦ サポート事業……………旅行代理業、家事支援サービス事業、教育及び人材サービス事業、小売店舗事業、不動産賃貸事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（IFM事業）							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	52,669	43,290	55,297	40,897	50,265	32,834	17,141	292,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	69	195	172	236	90	—	2,075	2,840
計	52,738	43,485	55,469	41,134	50,356	32,834	19,217	295,236
セグメント利益又は損失（△）	4,644	2,857	6,228	3,305	2,868	2,105	△1,466	20,543
セグメント資産	11,122	6,701	8,278	8,997	9,214	9,975	4,605	58,895
その他の項目								
減価償却費	115	46	182	1	186	1,010	35	1,578
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69	56	131	0	103	2,143	68	2,572

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（IFM事業）							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	56,364	44,492	58,185	41,470	51,007	31,955	19,439	302,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	170	140	170	94	—	1,950	2,572
計	56,410	44,662	58,325	41,641	51,102	31,955	21,390	305,487
セグメント利益又は損失（△）	5,558	2,881	6,694	3,989	2,779	1,164	△2,270	20,797
セグメント資産	12,431	7,018	8,938	9,491	9,335	9,179	3,316	59,711
その他の項目								
減価償却費	155	49	191	2	197	1,223	23	1,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70	100	355	1	76	1,410	30	2,044

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	295,236	305,487
セグメント間取引消去	△2,840	△2,572
連結財務諸表の売上高	292,396	302,915

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,543	20,797
セグメント間取引消去	△799	△768
のれんの償却額	△715	△759
全社費用（注）	△6,118	△6,238
連結財務諸表の営業利益	12,909	13,030

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,895	59,711
全社資産（注）	85,782	74,903
連結財務諸表の資産合計	144,678	134,614

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、のれん及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,578	1,843	836	759	2,414	2,602
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,572	2,044	651	729	3,224	2,774

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	13,214	設備管理事業
	15,791	警備事業
	14,272	清掃事業
	9,143	建設施工事業
	14,342	資材関連事業
	4,875	自動販売機事業
	4,457	サポート事業

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	13,604	設備管理事業
	15,634	警備事業
	14,158	清掃事業
	9,067	建設施工事業
	13,713	資材関連事業
	4,806	自動販売機事業
	4,617	サポート事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	39	39	-	39

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
減損損失	1	0	16	2	1	1	96	121	2	123

（注）「消去・全社」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	715	715
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	6,113	6,113

（注） のれんについて、当社グループは、I F M事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	759	759
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	6,765	6,765

（注） のれんについて、当社グループは、I F M事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等  
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 11.6 間接 46.1	消費寄託 役員の兼任	消費寄託 (注) 1 消費寄託 金の返還 (注) 1	250,400  250,113	関係会社 寄託金	32,000
その他の 関係 会社	イオン リテール(株)	千葉市 美浜区	48,970	総合小売業	(被所有) 直接 31.5 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理 役員の兼任	売上高	73,503	電子記録 債権  売掛金	1,614  6,659

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 28.8 間接 26.6	消費寄託 役員の兼任	消費寄託 (注) 1 消費寄託 金の返還 (注) 1	284,000  300,000	関係会社 寄託金	16,000
その他の 関係 会社	イオン リテール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 23.2 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理 役員の兼任	売上高	72,861	電子記録 債権  売掛金	1,991  6,841

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 1 消費寄託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,271	ディベロッパー事業	(所有)	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	17,690	電子記録債権	1,001
					直接 0.3 間接 - (被所有)				売掛金	1,560
同一の親会社を持つ会社	イオン北海道(株)	札幌市白石区	6,100	総合小売業	(所有)	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	8,433	受取手形	969
					直接 0.0 間接 - (被所有)				売掛金	877
					直接 - 間接 -					

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,313	ディベロッパー事業	(所有)	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	18,333	電子記録債権	365
					直接 0.3 間接 - (被所有)				売掛金	1,894
同一の親会社を持つ会社	イオン北海道(株)	札幌市白石区	6,100	総合小売業	(所有)	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	8,658	受取手形	799
					直接 0.0 間接 - (被所有)				売掛金	881
同一の親会社を持つ会社	イオン九州(株)	福岡市博多区	3,159	総合小売業	(所有)	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	7,331	受取手形	869
					直接 0.5 間接 - (被所有)				売掛金	521
					直接 - 間接 -					

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,636.89円	1株当たり純資産額	1,465.94円
1株当たり当期純利益	121.68円	1株当たり当期純利益	122.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121.34円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122.61円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	89,143	75,539
普通株式に係る純資産額(百万円)	86,066	73,176
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	303	299
非支配株主持分	2,773	2,062
普通株式の発行済株式数(千株)	54,169	54,169
普通株式の自己株式数(千株)	1,590	4,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	52,579	49,918

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,397	6,415
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,397	6,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,574	52,189
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	146	130

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	225	392	4.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2	0.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	15	0.1	2025年
合計	225	410	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	76,370	152,611	226,744	302,915
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,816	6,336	9,273	13,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,067	2,838	3,893	6,415
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	39.31	53.96	74.01	122.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	39.31	14.67	20.04	49.19

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,093	28,708
受取手形	※1 2,216	※1 3,141
電子記録債権	※1 2,765	※1 2,545
売掛金	※1 26,470	※1 27,208
たな卸資産	※3 1,740	※3 1,745
前渡金	1,485	1,727
前払費用	416	439
繰延税金資産	1,076	1,056
関係会社短期貸付金	192	845
関係会社寄託金	32,000	16,000
未収入金	※1 945	※1 804
その他	※1 401	※1 489
貸倒引当金	△183	△97
流動資産合計	95,619	84,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	632	566
エリア管理設備機器	196	260
工具、器具及び備品	4,392	4,475
土地	76	73
建設仮勘定	867	901
その他	443	338
有形固定資産合計	6,609	6,616
無形固定資産		
のれん	5,590	4,911
ソフトウェア	1,387	1,095
その他	81	95
無形固定資産合計	7,059	6,101
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,166	※2 2,636
関係会社株式	※2 10,852	※2 12,935
関係会社出資金	1,287	7,780
長期貸付金	27	25
関係会社長期貸付金	—	900
破産更生債権等	503	339
長期前払費用	578	686
繰延税金資産	3,229	4,656
その他	※2 1,136	※2 943
貸倒引当金	△565	△1,250
投資その他の資産合計	20,216	29,654
固定資産合計	33,886	42,372
資産合計	129,506	126,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 1,948	679
電子記録債務	4,403	4,804
買掛金	※1 18,318	※1 18,797
未払金	※1 4,093	※1 4,780
未払費用	117	149
未払法人税等	2,058	2,895
前受金	697	589
預り金	※1 3,458	※1 3,474
賞与引当金	817	723
役員業績報酬引当金	35	37
その他	789	654
流動負債合計	36,737	37,586
固定負債		
退職給付引当金	90	71
関係会社事業損失引当金	8,865	12,303
その他	16	2
固定負債合計	8,971	12,376
負債合計	45,709	49,963
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金		
資本準備金	2,963	2,963
その他資本剰余金	16,599	16,682
資本剰余金合計	19,562	19,645
利益剰余金		
利益準備金	395	395
その他利益剰余金		
別途積立金	7,120	7,120
繰越利益剰余金	52,216	55,629
利益剰余金合計	59,731	63,145
自己株式	△430	△10,327
株主資本合計	82,101	75,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,391	1,022
評価・換算差額等合計	1,391	1,022
新株予約権	303	299
純資産合計	83,796	77,024
負債純資産合計	129,506	126,987

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	※1 245,351	※1 252,312
売上原価	※1 217,655	※1 223,842
売上総利益	27,696	28,470
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,960	※1, ※2 14,892
営業利益	12,736	13,577
営業外収益		
受取利息	※1 34	※1 38
受取配当金	※1 694	※1 796
その他	※1 129	※1 34
営業外収益合計	858	868
営業外費用		
支払利息	※1 1	※1 2
自己株式取得費用	—	26
為替差損	15	4
その他	24	※1 65
営業外費用合計	41	98
経常利益	13,553	14,347
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	200	—
特別利益合計	200	—
特別損失		
関係会社株式評価損	21	—
関係会社支援損	300	—
関係会社事業損失引当金繰入額	3,462	4,238
その他	11	—
特別損失合計	3,794	4,238
税引前当期純利益	9,959	10,109
法人税、住民税及び事業税	4,160	4,680
法人税等調整額	△1,117	△1,244
法人税等合計	3,043	3,435
当期純利益	6,916	6,674



【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)			当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
1 商品売上原価	※						
商品期首たな卸高		1,872			1,628		
当期商品仕入高		62,864			63,909		
合計		64,737			65,537		
他勘定振替高		85			22		
商品期末たな卸高	1,628	63,023	29.0	1,655	63,859	28.5	
2 労務費			23,363	10.7		23,269	10.4
3 外注費			119,606	55.0		124,600	55.7
4 経費							
旅費交通費		311			313		
賃借料		767			867		
減価償却費		1,531			1,831		
その他		9,051	11,662	5.3	9,103	12,114	5.4
合計			217,655	100.0		223,842	100.0

※ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
売上原価経費	85	22
計	85	22

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,238	2,963	16,562	19,526	395	7,120	48,296	55,812	△436	78,139
当期変動額										
剰余金の配当							△2,996	△2,996		△2,996
当期純利益							6,916	6,916		6,916
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			36	36					6	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	36	36	－	－	3,919	3,919	5	3,961
当期末残高	3,238	2,963	16,599	19,562	395	7,120	52,216	59,731	△430	82,101

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	936	936	263	79,339
当期変動額				
剰余金の配当				△2,996
当期純利益				6,916
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	455	40	495
当期変動額合計	455	455	40	4,457
当期末残高	1,391	1,391	303	83,796

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,238	2,963	16,599	19,562	395	7,120	52,216	59,731	△430	82,101
当期変動額										
剰余金の配当							△3,260	△3,260		△3,260
当期純利益							6,674	6,674		6,674
自己株式の取得									△9,906	△9,906
自己株式の処分			83	83					10	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	83	83	-	-	3,413	3,413	△9,896	△6,399
当期末残高	3,238	2,963	16,682	19,645	395	7,120	55,629	63,145	△10,327	75,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,391	1,391	303	83,796
当期変動額				
剰余金の配当				△3,260
当期純利益				6,674
自己株式の取得				△9,906
自己株式の処分				93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△369	△369	△3	△372
当期変動額合計	△369	△369	△3	△6,772
当期末残高	1,022	1,022	299	77,024

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品

材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産除く）…定額法

なお、のれんについては、20年の期間で均等償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に伴う当社負担に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	8,556百万円	9,101百万円
短期金銭債務	6,493	6,269

※2 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	29	29
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15	15
計	49	49

※3 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
商品	1,628百万円	1,655百万円
原材料及び貯蔵品	111	90

4 保証債務

次の関係会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN. BHD.	684百万円	511百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	74,562百万円	74,296百万円
仕入高	23,141	23,118
販売費及び一般管理費	2,507	2,151
営業取引以外の取引による取引高	983	772

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
貸倒引当金繰入額	△40百万円	△65百万円
給与手当	5,034	5,143
賞与引当金繰入額	188	253
役員業績報酬引当金繰入額	35	37
退職給付費用	256	255
減価償却費	556	589
のれん償却費	679	679

おおよその割合

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費	60.6%	60.7%
一般管理費	39.4	39.3

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 10,486百万円、関連会社株式 365百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 12,570百万円、関連会社株式 365百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
前渡金	81百万円	91百万円
賞与引当金	251	221
貸倒引当金	93	31
未払金	310	418
未払事業税等	127	170
未払費用	73	89
その他	137	32
繰延税金資産 (流動) 合計	1,076	1,056
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	44	379
投資有価証券	24	24
有形固定資産	270	177
関係会社株式	593	593
関係会社出資金	285	285
退職給付引当金	27	21
関係会社事業損失引当金	2,710	3,762
その他	57	34
繰延税金資産 (固定) 合計	4,014	5,278
繰延税金負債 (固定)		
合併引継有価証券に係る一時差異	172	172
その他有価証券評価差額金	613	450
繰延税金負債 (固定) 合計	785	622
繰延税金資産 (△負債) の純額	3,229	4,656

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.8%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注記	△2.2
住民税均等割	を省略しております。	2.4
のれん		2.1
役員業績報酬引当金		0.1
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	632	15	19	61	566	932
	エリア管理設備機器	196	91	3	24	260	2,565
	工具、器具及び備品	4,392	1,474	28	1,363	4,475	6,066
	土地	76	—	3	—	73	—
	建設仮勘定	867	748	714	—	901	—
	その他	443	76	2	178	338	1,187
	計	6,609	2,406	772	1,627	6,616	10,751
無形 固定資産	のれん	5,590	—	—	679	4,911	8,491
	ソフトウェア	1,387	298	45	544	1,095	3,033
	その他	81	318	303	0	95	43
	計	7,059	616	349	1,224	6,101	11,569

(注) 器具備品の「当期増加額」の主な内容は、自動販売機の購入1,365百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	748	1,108	509	1,348
賞与引当金	817	723	817	723
役員業績報酬引当金	35	37	35	37
退職給付引当金	90	259	279	71
関係会社事業損失引当金	8,865	3,438	—	12,303

(注) 関係会社事業損失引当金の当期増加額は、貸倒引当金繰入額800百万円を加算し4,238百万円を特別損失に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告（公告掲載URL <a href="http://www.aeondelight.co.jp/">http://www.aeondelight.co.jp/</a> ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	株主優待制度として、1単元（100株）以上を所有する株主さまを対象に下記優待品①、②又は③を贈呈いたします。	
	保有株式数	優待口数
	100～ 999株	1口
	1,000～4,999株	2口
	5,000～9,999株	3口
	10,000株以上	4口
	優待品の内容 ①イオントップバリュ商品2,500円相当 ②イオンギフトカード2,000円分 ③ハウスクリーニング割引券2,500円分	

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |     |                       |  |                              |                          |
|-----|-----------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第45期)  | 自 2017年3月1日<br>至 2018年2月28日  | 2018年5月21日<br>近畿財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類       | 事業年度 (第45期)  | 自 2017年3月1日<br>至 2018年2月28日  | 2018年5月21日<br>近畿財務局長に提出  |
| (3) | 四半期報告書及び確認書           | (第46期<br>第1四半期)  | 自 2018年3月1日<br>至 2018年5月31日  | 2018年7月13日<br>近畿財務局長に提出  |
|     |                       | (第46期<br>第2四半期)  | 自 2018年6月1日<br>至 2018年8月31日  | 2018年10月12日<br>近畿財務局長に提出 |
|     |                       | (第46期<br>第3四半期)  | 自 2018年9月1日<br>至 2018年11月30日 | 2019年1月15日<br>近畿財務局長に提出  |
| (4) | 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書       |                              | 2018年5月21日<br>近畿財務局長に提出  |
|     |                       | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書       |                              | 2019年5月31日<br>近畿財務局長に提出  |
| (5) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書    | 事業年度 第42期(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 |                              | 2019年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |
|     |                       | 事業年度 第43期(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 |                              | 2019年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |
|     |                       | 事業年度 第44期(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 |                              | 2019年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |
|     |                       | 事業年度 第45期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 |                              | 2019年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |
| (6) | 内部統制報告書の訂正報告書         | 事業年度 第42期(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。        |                              | 2019年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |
|     |                       | 事業年度 第43期(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。        |                              | 2019年7月1日<br>近畿財務局長に提出   |

	事業年度 第44期（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	事業年度 第45期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第44期第1四半期（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第44期第2四半期（自 2016年6月1日 至 2016年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第44期第3四半期（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第45期第1四半期（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第45期第2四半期（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第45期第3四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第46期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第46期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出
	第46期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬 和実 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 明 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンディライト株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、イオンディライト株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の財務報告にかかる内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、不適切な会計処理により発生した必要な修正事項は特別調査委員会の調査によって特定され、すべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬 和実 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 和成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 濱田和成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

### 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社21社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね3分の2に達している会社の1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、商品に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

### 3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制上の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 記

2019年3月、当社の連結子会社である株式会社カジタク（以下、「カジタク」）において、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明、これを受けて当社が社内調査チームを立ち上げ調査を進めたところ、カジタクの中古複写機等再販ビジネスに係る在庫廃棄等の処理手続に過誤があり、当社業績に影響が発生する見込みがあることが発覚しました。かかる事態を受け、原因を究明し連結財務諸表への影響額を確定するにあたり、より透明性の高い調査の実施、並びに実効

性の高い再発防止策の策定を目的に、2019年4月11日付で当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置しました。

特別調査委員会調査報告書により、カジタクにおいて、複写機等の販売取引におけるエンドユーザーに設置されていない機器の売上計上、実取引に基づかない損益調整による架空売上の計上、主要な仕入先に対する仕入の未計上、棚卸資産の過大評価、等が明らかになりました。これにより当社は、当該不適切会計の決算への影響額を調査し、過年度の決算を修正するとともに、第41期から第45期の有価証券報告書及び第44期から第46期の四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

これらの事実は、カジタクにおいては、不正行為を制止することができない予算必達の企業風土があったこと、管理部門の体制が人的資源不足等により脆弱であったこと、経営陣のコンプライアンス意識が欠如し社内にコンプライアンス体制がなかったこと、特定の取締役に権限が集中する業務管掌となり部門間の牽制機能が失われたこと、業務手順やマニュアル等が明文化されずルールが不明確であったこと、また当社においては、子会社管理の体制と意識が不十分であったこと、子会社内部統制の評価項目と評価方法が十分ではなかったこと、子会社の監視監督・監査を行う役員等の派遣体制が不十分であったこと、子会社に対するコンプライアンス体制、リスク管理体制が整備できていなかったこと、などの不備があり、内部統制が機能しなかったことによるものです。

以上のことから、当社の全社的な内部統制及びカジタクにおける全社的な内部統制に開示すべき重要な不備があったため、不適切な会計処理が行われ、かつその発見に遅れを生じさせたものと認識しています。

なお、上記事実は、当事業年度末日後に判明したため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、特別調査委員会の指摘・提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、内部統制の改善を図ってまいります。

#### 再発防止策（基本方針）

##### （1）当社における再発防止策

- ① さらなるコンプライアンス体制を推進するための当社役員の意識改革
- ② グループ会社の安定的・持続的な成長を支えるための子会社管理体制の見直し
- ③ グループ会社のコンプライアンス体制の整備
- ④ グループ会社の健全な経営の支援、適切なモニタリング、不正防止の観点から監査を実施するための組織の充実化
- ⑤ 日常的に業務に携わる常勤の役員やスタッフの派遣、人材交流による不正の早期発見、組織風土の改善

##### （2）カジタクにおける再発防止策

- ① カジタク経営陣の刷新、新社長によるコンプライアンス重視のメッセージ発信
- ② 企業風土改革、コンプライアンス意識の改革
- ③ カジタクの財務、経理、主計業務の信頼性確保、業務の見える化
- ④ カジタクにおけるコンプライアンス体制の構築、社内規程の遵守とモニタリングの徹底
- ⑤ カジタクにおける業務手順および業務フローの明文化ならびにその遵守と徹底

#### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 和成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 濱田和成は、当社の第46期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。